

第2次山梨市まちづくり総合計画 「第2期中期計画」

(第2期山梨市総合戦略)

令和4年3月

～ 人が集い 和む 樹園共生都市 山梨市 ～

第2次山梨市まちづくり総合計画 「第2期中期計画」策定に寄せて

本市では平成29年に「第2期山梨市まちづくり総合計画 長期ビジョン」を策定し、これに併せ、平成29年度から令和4年度までを対象期間とする「中期計画」を策定しました。

この間、続く人口減少・少子高齢化に起因する諸課題や、国内において頻発する自然災害、また、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、行政に求められるニーズは多様化かつ複雑化しており、市としても時代の変化に対応したスピーディーな取組みが必要です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は、新たな生活様式を伴うビジネスモデルの変化や、本市への新たな人の流れをもたらしたところでもあります。

またこれに併せ、近年では、本市特産の高付加価値果樹の需要増による農業産出額の増加や新規就農者の増加傾向、及び、果樹を返礼品とするふるさと納税寄付額の増加が続き、本市における多角的な活性化のチャンスを迎えております。

これを受け、今こそ迅速かつ的確に、これら感染症がもたらした社会変容と本市地域資源を活かした関係施策等を時代に合わせた形で強力的に推し進めるべきであると考えます。

この考え方のもと、「第2期中期計画」の策定を1年前倒しで行うこととし、また、感染症の影響による社会変容や、本市をとりまく状況等を踏まえ、「感染症に対応した安心できる社会」「デジタルの活用」「グリーン社会の実現」及び「効率的な行財政」を庁内横断的に取り組むこととし、重点的に推進してまいります。

本計画の推進に際しては、市民の皆様をはじめとし、本市と関わる全ての方々との連携が必須であります。ここに掲げる「第2期中期計画」のスローガンでもある「人が集い 和む 樹園共生都市 山梨市」の推進に向け、是非、皆様の御理解と御協力をいただけますようお願いします。

結びに、今般の「第2期中期計画」策定に際し、山梨市議会をはじめ、山梨市まちづくり総合計画審議会、山梨市地方創生推進審議会等の多くの皆様のお力添えをいたしました。改めて心から感謝申し上げます。

令和4年3月

山梨市長 高木 晴雄

目次

はじめに

1 中期計画の位置づけ	1
2 中期計画の期間	2
3 計画の実現に向けて	2

第1章 山梨市をとりまく状況と目指すべき将来像

1 本市における状況	4
2 現状認識及び課題整理	19
3 目指すべき将来像	21

第2章 取組み施策（アクションプラン）

1. 四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市

(1) 稼ぐ農業に挑戦するまち	24
(2) 魅力のある商工業のまち	28
(3) 都市と自然の交流のまち	31
(4) 地域資源を活かした産業の創出に挑戦するまち	35

2 市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市

(1) 地域と人々がつながるまち	36
(2) 文化・伝統を未来につなぐまち	38
(3) 未来の人材を育てるまち	40
(4) 地域と学校がつながるまち	44

3 おなかの中から一生涯安心の山梨市

(1) 安心して子どもを産み、育てられるまち	45
(2) 突然の病気や介護に困らないまち	49
(3) 健康で生きがいをもって暮らせるまち	51
(4) 一人ひとりの個性が尊重されるまち	53

4 機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市

(1) 自然と農のある暮らしを提供できるまち	55
(2) 災害に強いまち	58
(3) 都市とつながるバックアップのまち	60
(4) 生活インフラの充実したまち	61

5 市民が主役、役所が支える山梨市

(1) 産官学民金労言の協働するまち	66
(2) 「希望活動人口」を増やすまち	66
(3) 少数精鋭の市役所のあるまち	66
(4) 生産性の高い市役所のあるまち	67

○第2期山梨市総合戦略としての位置づけ 71

はじめに

1 中期計画の位置づけ

(1)第2次山梨市まちづくり総合計画における基本戦略としての位置づけ

長期ビジョンが「将来にわたって大切にしていきたい市の価値観のもと、20～30年先を展望し、市民一人ひとりの生き方や暮らし方に視点をおきつつ、将来こうありたいと考える山梨市の姿を示すもの」であるのに対し、中期計画は長期ビジョンで描いた将来像に向かって『達成すべき目標』と『そのための方法』を示す「基本戦略」です。

第2次山梨市まちづくり総合計画においては、中期計画を、長期ビジョンを達成するための手段として明確に位置づけ、ビジョンを実現する経営を展開していきます。

(2)第2期山梨市総合戦略としての位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本性質もあわせ持たせます。

これにより、本市地方創生に係る4つの基本目標を設定し、本計画に掲げる関係施策をこれらの基本目標のもとに関連付け、本市における住みよい環境を整備し、将来にわたり活力ある地域を維持していくための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取組んでいきます。

※第2章 第2期山梨市総合戦略としての位置づけ（P71） 参照

(3)7つの政策ビジョンとの連動

本計画は、市政運営の具体的方針として掲げる「第2期7つの政策ビジョン」と連動するものとします。

また、当該ビジョンにおいて重要な取組み施策として位置づけている事業を中心に、今後4年間におけるアクションプランを掲げることとし、本計画と一体的に事業の進捗管理を図ります。

2 中期計画の期間

第2次山梨市まちづくり総合計画「第2期中期計画」の対象期間は2022年度から2025年度までの4ヵ年とします。

3 計画の実現に向けて

計画の進行管理（マネジメント）にあっては、中期計画に設定した重要業績評価指標（KPI）及びアクションプランを最大限に活用し、施策及び事業の効果や目標の達成度を多面的に測定しながら、施策全体のスピード感を持った進捗及び効果発現に取り組みます。

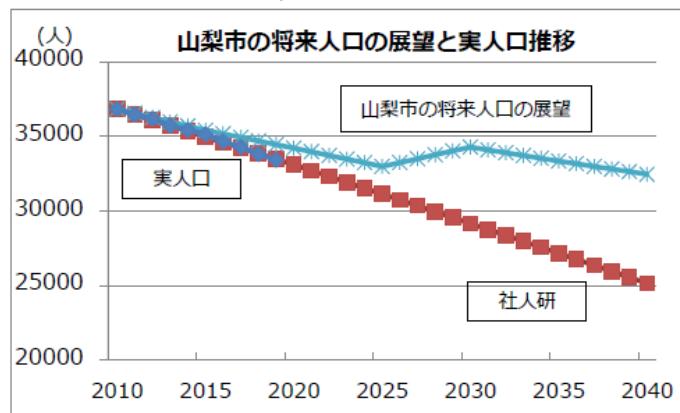
具体的には、年度当初の①予算事業の評価（以下、事業評価）及び各課の運営目標（担当職務に関する当年度の重点的な取組み目標）の設定から始まり、②前年度における計画達成状況の点検、③次年度新規施策・事業の検討、④次年度予算の検討、というPDCAサイクルを切れ目なく動かすことにより、マネジメントを機能させます。

第1章 山梨市をとりまく状況と目指すべき将来像

1 本市における状況

(1) 人口

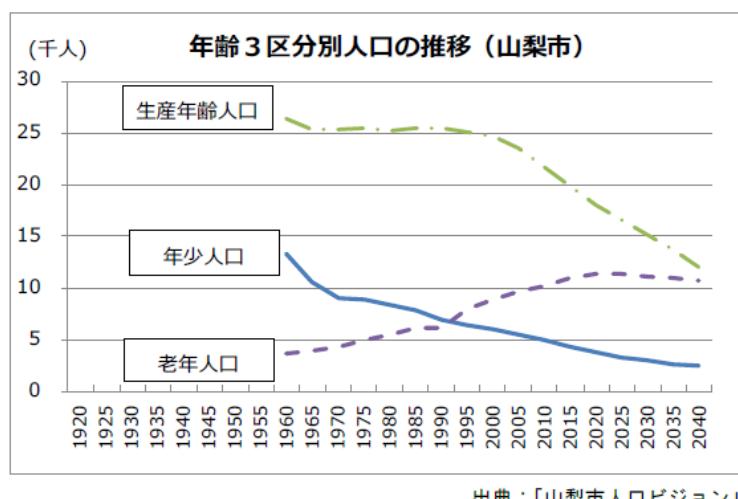
本市における将来人口の展望は、2015年に35,414人、2021年には33,971人と緩やかな人口減少を推計していたところですが、実際の人口推移は、2021年時点で33,019人となり、国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計値を若干上回る推移となっています。今後も社人研と同等の人口推移となった場合における2040年の本市人口は25,000人余りとなる見込みです。



出典：「山梨市人口ビジョン」

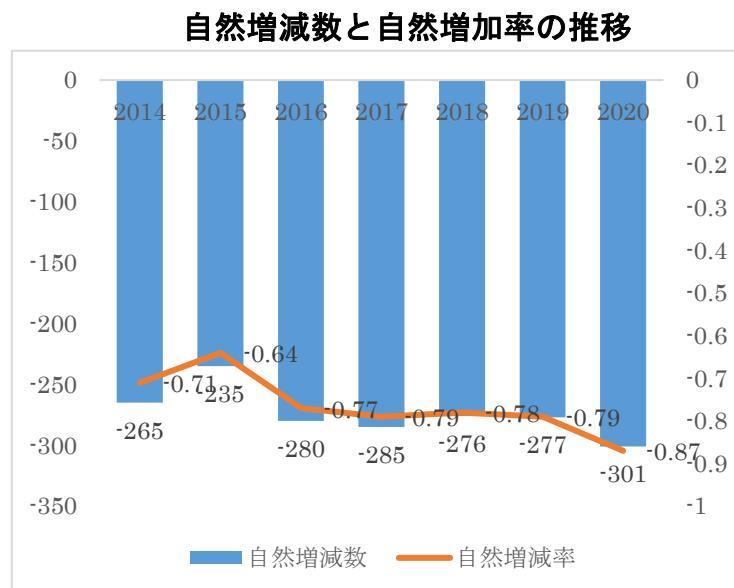
	人口推計と実人口			
	2010年	2015年	2020年	2021年
市人口展望	36,833	35,414	34,217	33,971
実人口	36,832	35,141	33,435	33,019
社人研推計	36,833	34,961	33,104	32,712

本市年齢3区分別における今後の人口推移については、生産年齢人口（15～64歳）の割合が2040年に約48%となる見込みで減少が著しく、老人人口（65歳以上）の割合は約43%まで上昇し、年少人口（0～14歳）の割合は約10%まで下向し、少子高齢化の更なる進行が見込まれます。



出典：「山梨市人口ビジョン」

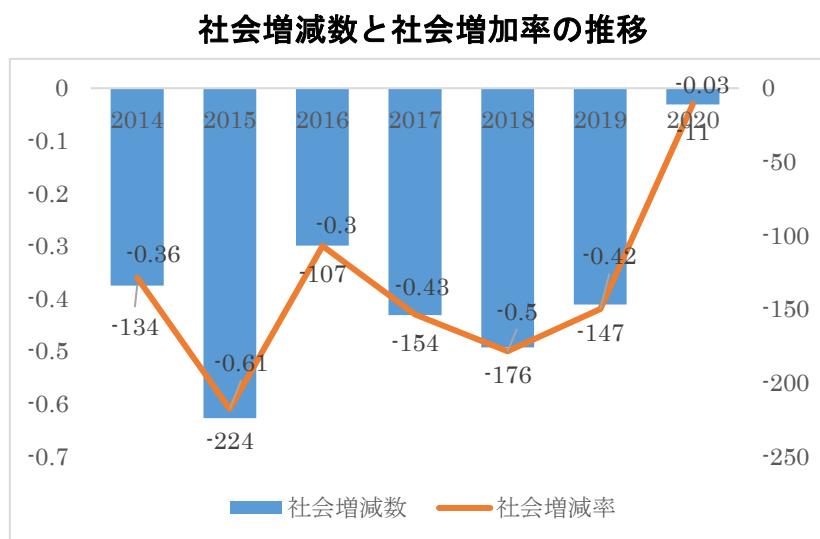
自然増減については、1998年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入り、その減少度合いも大きくなりつつあります。現在においても、自然減の大幅な拡大はないものの高い数値で推移しています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口移動及び世帯数（総務省）

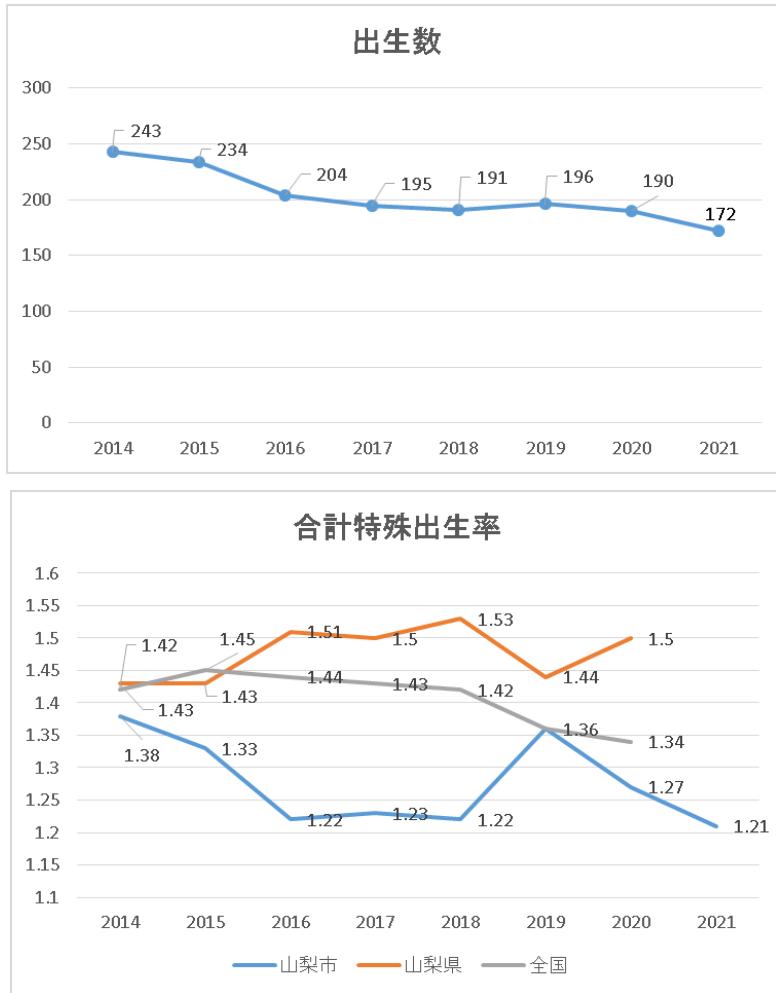
社会増減については、転入・転出とともに年による変動はあるものの、2000年頃以降から現在においても、転出が転入を上回る「社会減」が続き、近年では、毎年100人以上の社会減が発生していました。

一方で、2020年は、感染症の影響による東京圏等への転出抑制及び新規就農による転入等により社会減が11人と大幅に緩和している点が大きな特徴です。



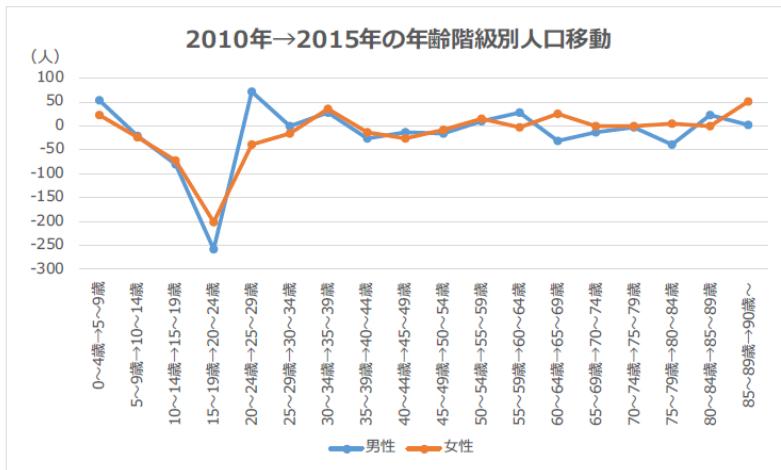
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口移動及び世帯数（総務省）

出生数及び合計特殊出生率は減少傾向ですが、合計特殊出生率は2019年に改善しています。



出典：山梨市資料

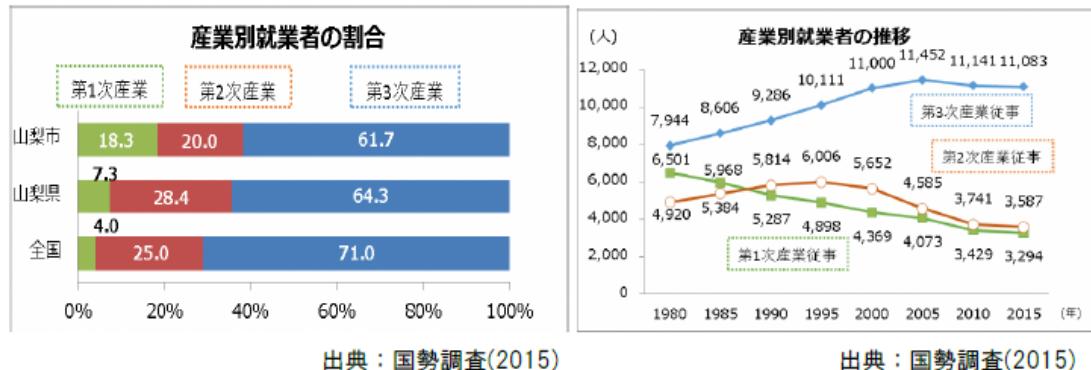
本市におけるこれまでの社会動態の特徴の一つとして、若い世代における大学進学及び就職を契機とした多くの転出が発生しています。



出典：地域経済分析システム（RESAS）（詳細出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」）

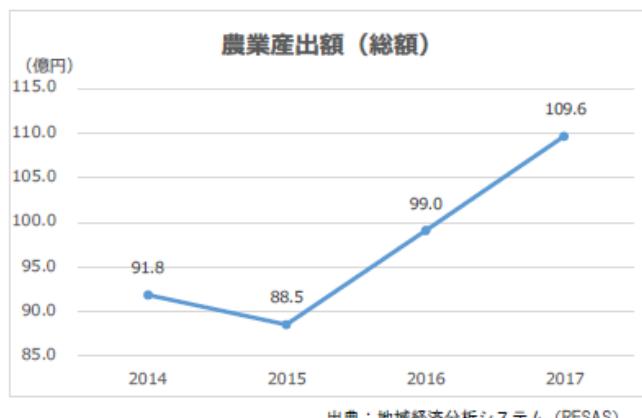
(2) 産業

本市の産業では、他地域に比べて第1次産業就業者の割合が高いことが特徴と言えます。就業者数については、いずれの産業においても減少が進んでいます。

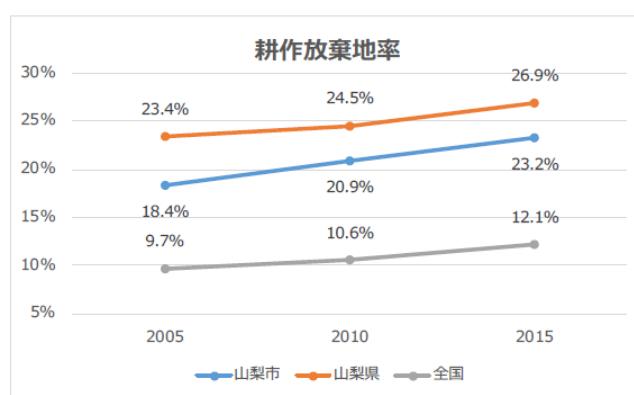


○農業分野

近年の市場ニーズに合わせたシャインマスカット等高付加価値品種の産出等の影響により、本市における農業産出額は回復傾向にあります。



また、市内における耕作放棄地率は、2005年調査時に18.4%、2010年調査時で20.9%、2015年調査時には23.2%と増加が続いています。



なお、近年における大きな特徴として、新規就農者数の増加が挙げられます。2020年度の山梨県内新規就農者数は、過去最多タイの314人で、5年連続の300人以上となっています。また、新規自営就農者129人のうち、果樹農業への就農人数は95人で、その割合は70%以上となっており、これは、本市への新規就農を含めたシャインマスカット等の高附加值果樹栽培の収入を見込んだ新規参入が増えているとみられています。

2020年度 山梨県新規就農者数

	新規就農者数	2019年度比
自営就農者	129人	16人減少
雇用就農者	185人	23人増加
合計	314人	
雇用する法人	95法人	9法人増加

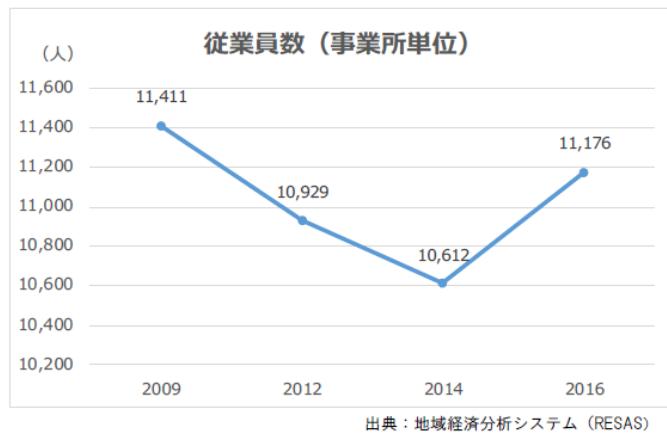
○商工業

2016年調査時における市内企業数は2009年調査時に比べ約16%減少しています。

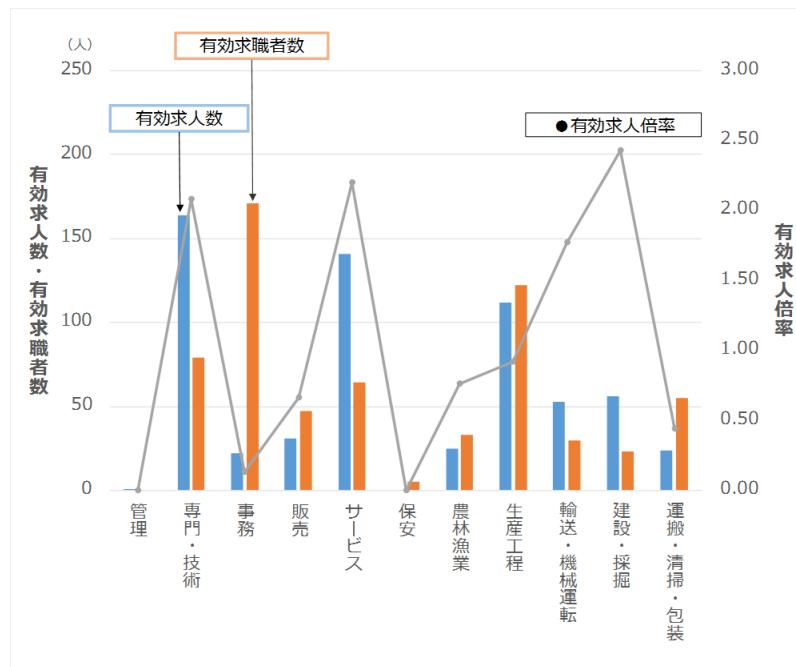


一方で、市内事業所における従業員数は、2014年から2016年の間に500人以上の増加を実現しています。

これは、2015年以降の市内への大型工場等の立地による多数の従業者数の雇用により増加したものと考えられます。



市内の雇用状況については、近年の雇用状況の回復を受け全体の職種における有効求人倍率は改善傾向にあります。一方で、ハローワーク管内（山梨市及び甲州市）における職種ごとの求職・求人状況によると、有効求職者数の多い「事務」においては、求人が少なく、求職・求人においてミスマッチが発生しています。

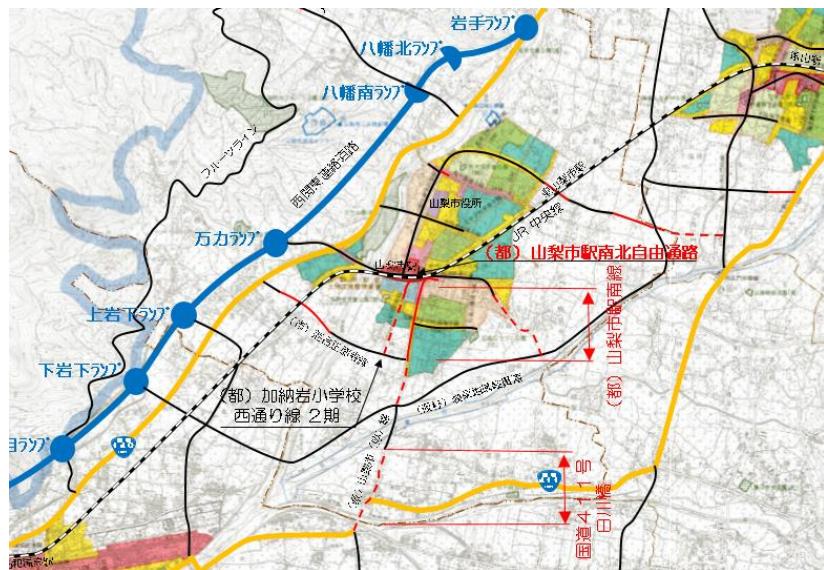


出典：2019年(平成31年)4月ハローワーク塩山資料

(3) 生活インフラ

○道路

近年のインフラ整備は、市道野背坂線、八幡バイパス、落合正徳寺線等の整備が進み、今後も山梨市駅南線、小原東東後屋敷線等の道路整備が予定されています。



また、本市につながるインフラ整備については、2027年に予定されているリニア中央新幹線、現在事業化されている新山梨環状道路東部区間、2021年に全線開通した中部横断自動車道山梨静岡間、国道140号埼玉県大滝トンネル整備等は、本市への人の流れを格段に向上させることが予想されます。

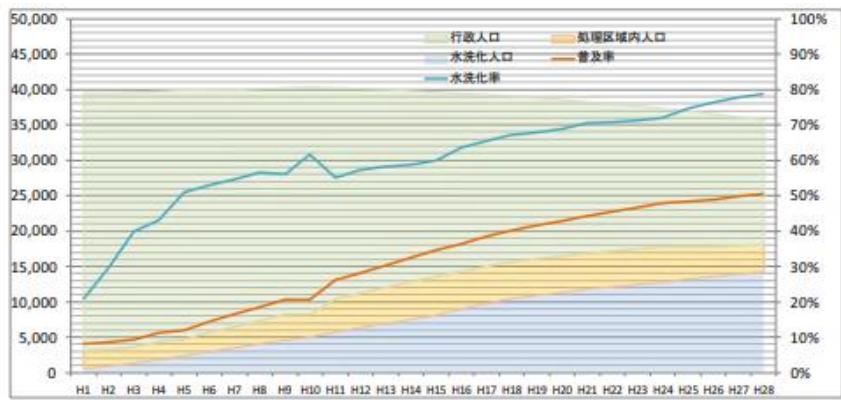
○上・下水道

本市水道事業においては、現時点において高い割合で給水を行っている一方で、今後は人口減少に伴い給水人口及び給水量ともに減少していくことが見込まれています。

平成24年度 行政区域内人口: 37,298人	平成39年度 行政区域内人口: 32,517人
給水人口: 36,110人	給水人口: 31,483人
一人一日平均給水量: 411 /人・日	一人一日平均給水量: 405 /人・日
一日最大給水量: 18,349m ³ /日	一日最大給水量: 16,969m ³ /日

出典: 第2次山梨市水道ビジョン

また、昭和54年に開始された下水道事業は、平成元年時点の供用人口約3,000人、普及率10%未満でしたが、その後の整備推進により平成29年3月末現在での供用人口は約18,000人、普及率は50%を超え水洗化人口は14,256人（対供用人口比79%）となっていますが、下水道事業においても人口減少に伴う供用人口減少が見込まれます。



出典:山梨市下水道事業経営戦略

○公共交通

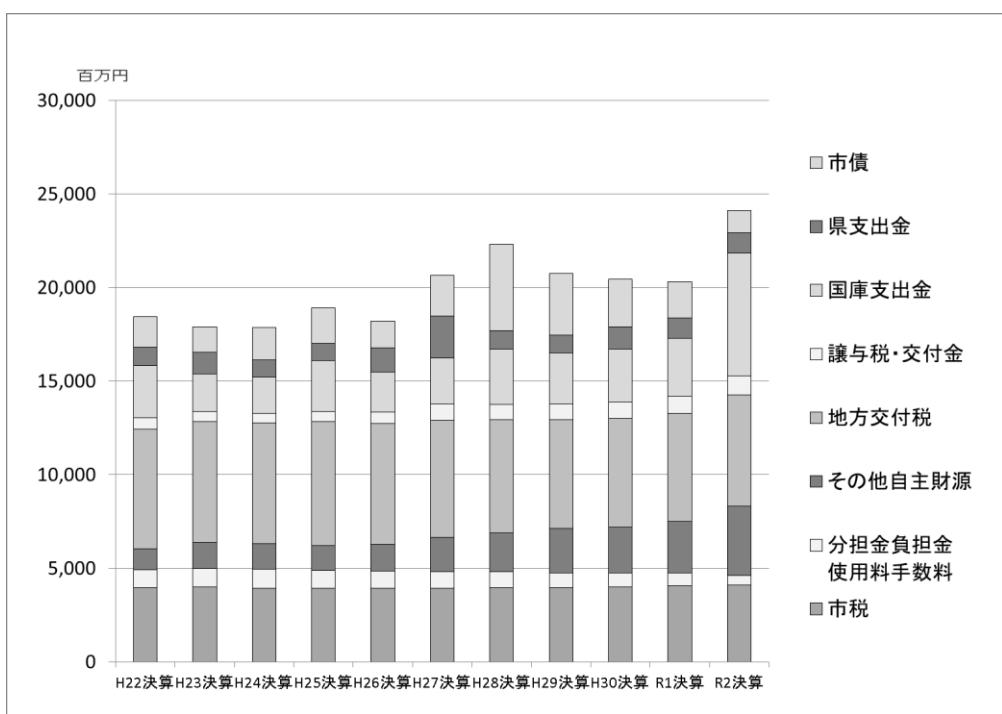
現在、市民バスとして、「西沢渓谷線」、「山梨循環線」及び「牧丘循環線」の3路線にて運行し、地域における交通手段の確保を図ってきたところです。

市内ではこの他、民間によるバス路線及びJRによる鉄道（2駅）が存在しており、市民の生活を支える手段のみならず、他地域から本市への人の流れを支えています。

(4) 行財政

○歳入の状況

近年の歳入の状況については、市税収入が安定して推移している反面、続く人口減少による課税客体の減少等から、この先、急激な増収は見込めない側面も持っています。国庫支出金は、各年度における投資的経費や感染症対策による支出増額に比例しており、地方交付税は合併後一定程度安定した交付がされていましたが、合併後 10 年を経過した平成 27 年度以降はその額が年々減少しています。市債は主に大型事業などを実施する際の年度間均衡を図る機能を有し、平成 27 年度以降は山梨市駅南地域整備事業などの大型事業の財源として市債の借入を行ったため比較的大きな額となっています。



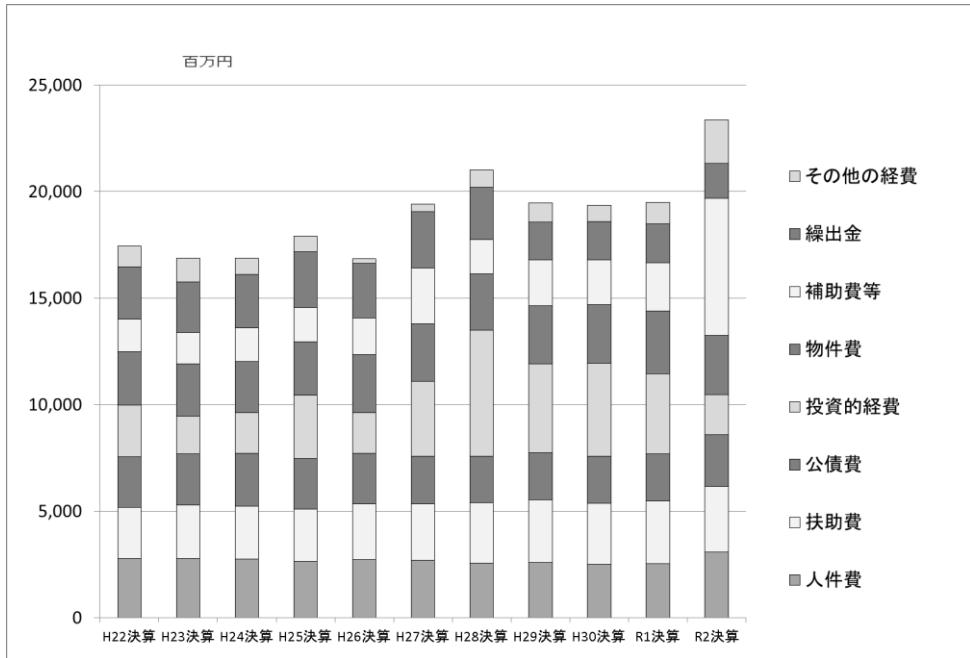
出典:令和3年度山梨市中期財政見通し

○歳出の状況

歳出の状況については、人件費が令和 2 年度の会計年度任用職員制度の導入により増額となっています。また、平成 27 年度以降の山梨市駅南地域整備事業、市民会館・図書館大規模改修事業、中学校空調設備設置事業、産婦人科施設建設事業、山梨市駅南地域整備事業や落合正徳寺線第二工区改築事業などにより投資的経費が増加し、またこれに伴い公債費も増額となっています。

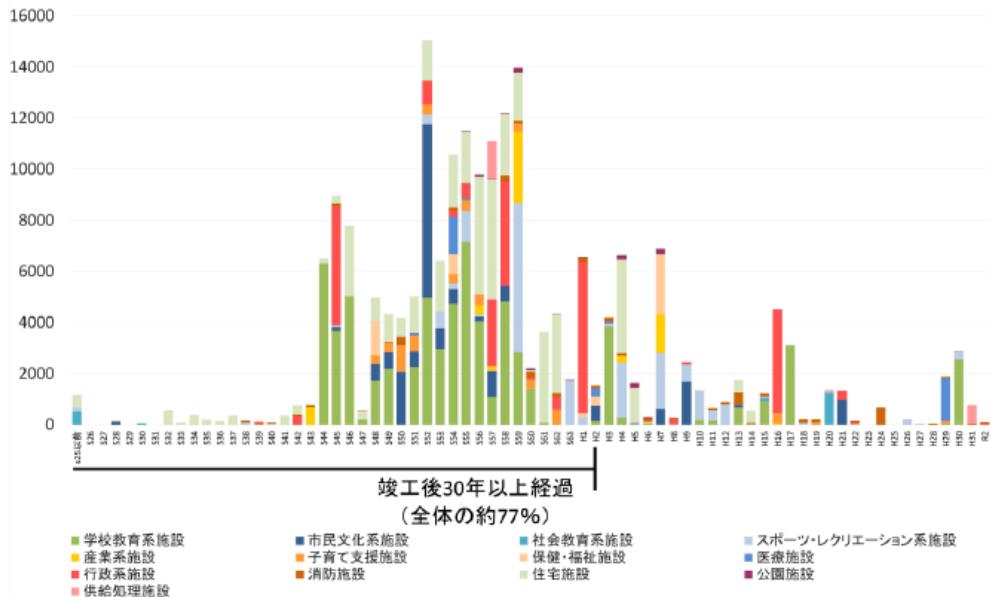
補助費等の令和 2 年度の増額は、新型コロナウイルス感染症対策事業として特別定額給付金給付事業が実施されたことなどによるものです。

また、近年のふるさと納税の増加に伴い、関係経費（物件費、補助費等、積立金）が年々増額となっています。



出典：令和3年度山梨市中期財政見通し

本市が保有する公共施設は、2020年末時点で249施設510棟で、総延床面積は204,790m²に及び、そのうち、築30年以上経過している建物が総延床面積で計算すると7割以上となります。施設の目標耐用年数を60年とすると、本市の施設はすでに7割以上が折り返し地点を過ぎ、施設や設備の老朽化が著しく現れることが予想されます。



出典：山梨市公共施設マネジメント計画

(5) アンケート結果

例年、「第2次山梨市まちづくり総合計画」に基づく関係施策の満足度及び重要度等を市民に伺うことを目的に「住民意向調査」を実施しています。

1 調査時期：アンケート期間：令和3年10月13日（水）～10月26日（火）

2 調査対象：20歳以上の市民2,000人を対象。

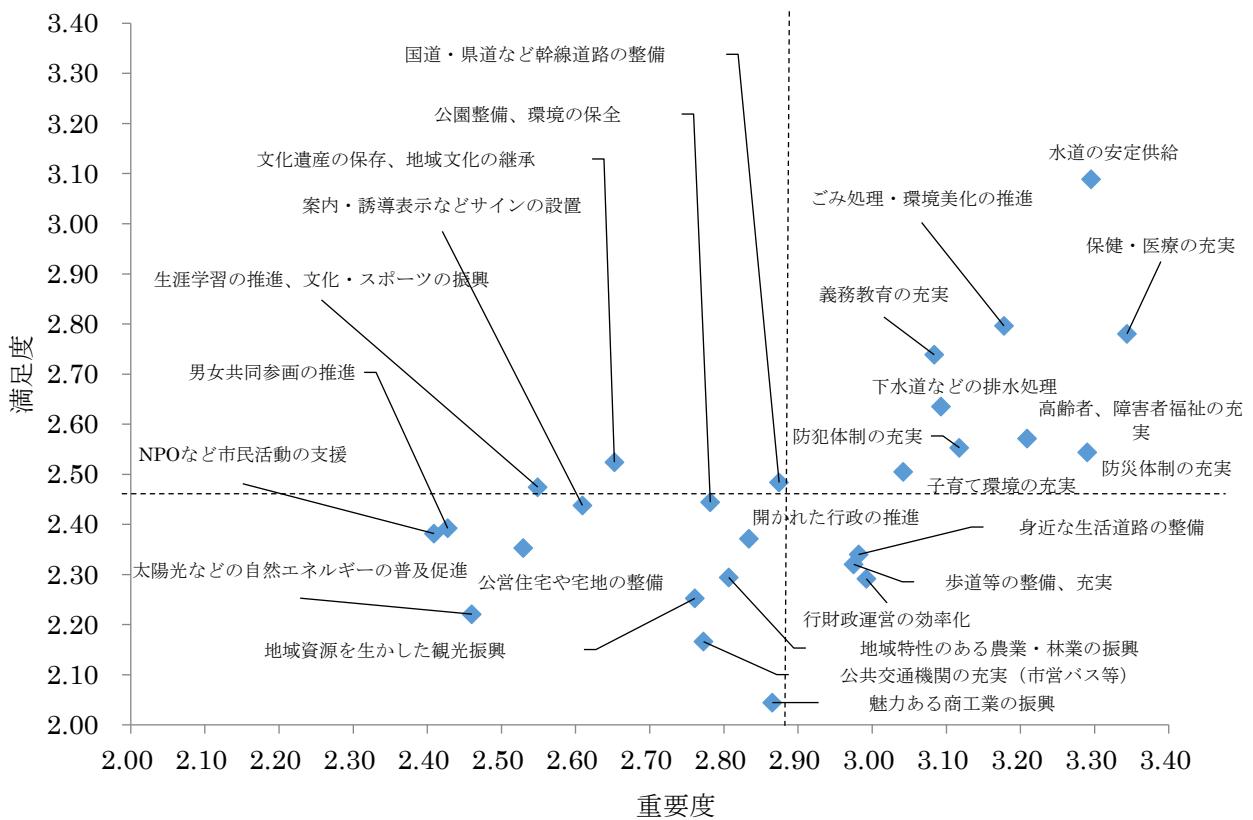
市域を旧市町村3区域に分け、母集団の大きさに応じて住民基本台帳から層化無作為抽出。

3 回収結果：送付数：2,000

有効回収数：794

有効回収率：39.7%

2021年10月実施の調査結果では、魅力ある商工業の振興及び公共交通機関の充実（市営バス等）において、満足度が低くなっています。行財政運営の効率化、歩道等の整備、充実、及び身近な生活道路の整備において重要度の認識は高い一方、満足度がやや低くなっています。



また、2019年10月には、山梨市における地方創生関係施策の満足度等を市民に伺うため、「住民意向調査アンケート」を実施しました。

当該アンケートでは、第1期総合戦略の振り返りや第2期総合戦略への課題の確認等を行うため、本市に係る移住、しごとづくり、まちづくりの観点を中心にアンケートを行っています。

1 調査時期：アンケート期間 令和元年10月24日（木）～11月7日（木）

2 調査対象：20歳以上の市民1,500人を対象。

市域を旧市町村3区域に分け、母集団の大きさに応じて住民基本台帳から層化無作為抽出。

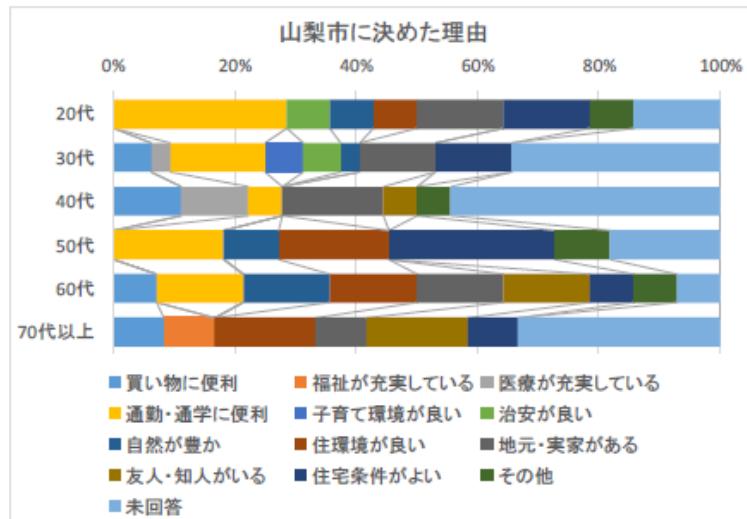
3 回収結果：送付数：1,500

有効回収数：481

有効回収率：32.1%

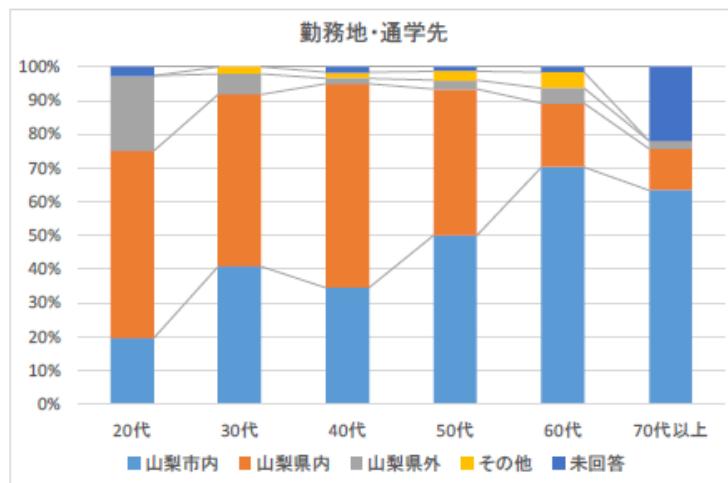
○本市への転入について

本市へ転入をした方を対象とした項目における、本市への転入を決めた理由としては、「地元・実家がある」を除いては、20代、30代、50代、60代においては「通勤・通学に便利」の割合が高く、40代においては「医療が充実している」の割合が他の世代に比べて高く、50代においては、「自然が豊か」「住環境が良い」とび「住宅条件がよい」の割合が高いことが特徴と言えます。



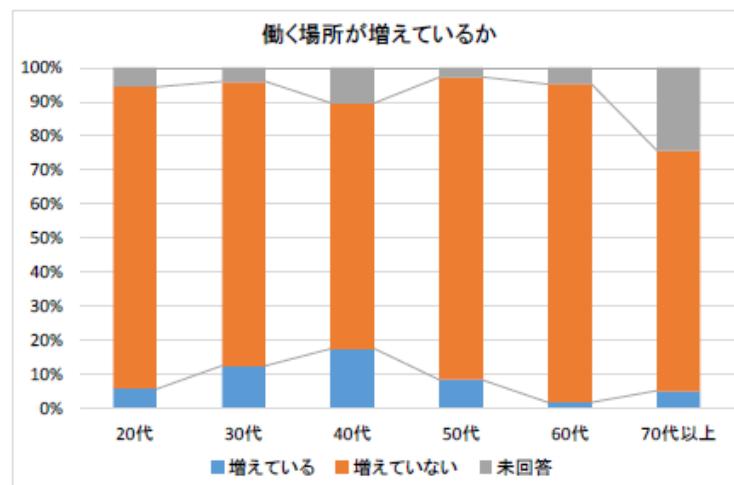
○勤務地・通学先について

回答者における勤務地、通学先は、若年世代ほど市内勤務・通学の割合が低く、20代においては、回答者のうち20%以上が県外への勤務・通学をしています。



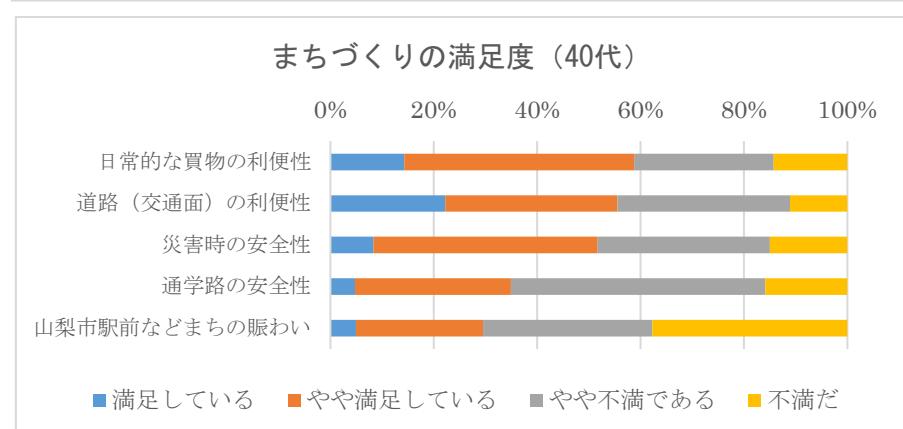
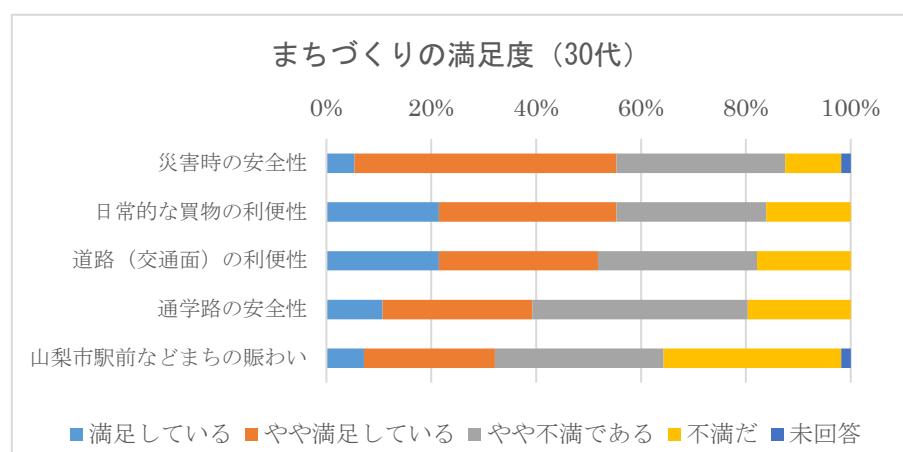
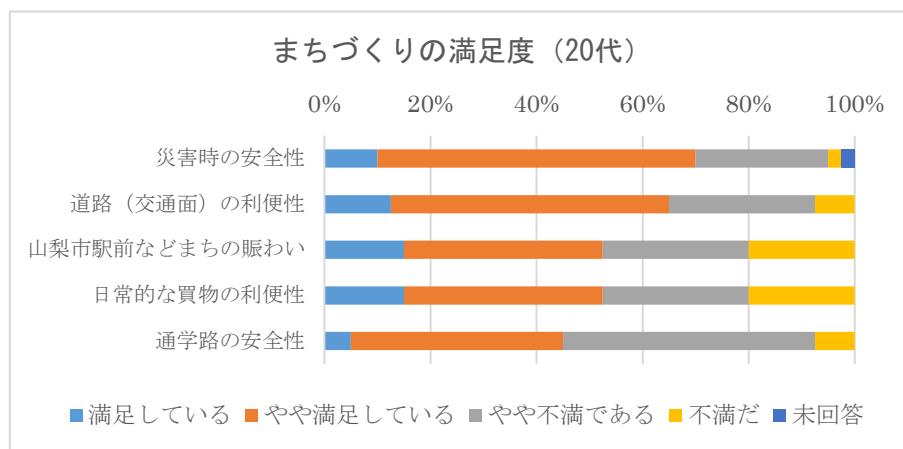
○働く場所について

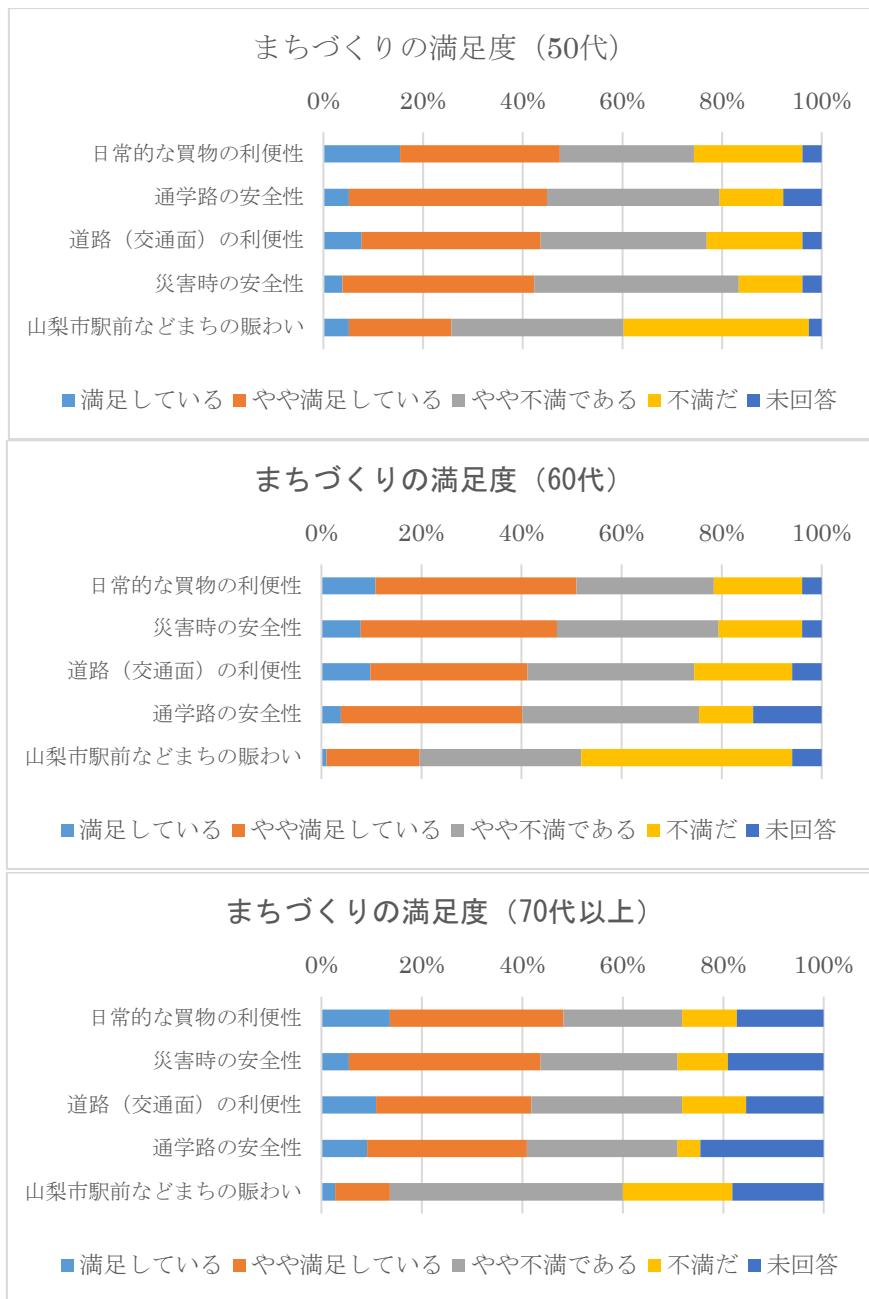
市内に働く場所が増えているかについては、いずれの世代においても「増えていない」とする回答が高い割合を占めています。



○まちづくり満足度について

まちづくり満足度では、「日常的な買い物の利便性」「災害時の安全性」及び「道路の利便性」において「満足している」「やや満足している」としている回答の割合が高く、「山梨市駅前などまちのにぎわい」及び「通学路の安全性」において「やや不満である」「不満である」としている回答の割合が高くなっています。





2 現状認識及び課題整理

(1) 人口・少子高齢化

本市人口における社会動態は、転出超過が続き、大学進学や就職を契機とする東京圏への転出が続いていること、生産年齢人口の減少に歯止めをかけることが困難な状況となっています。今後も若者の UIJ ターン(※)、移住及び関係人口の創出の推進を図りながら、転入超過に転じさせが必要となります。

自然動態についても、近年は出生数の減少が続く一方で、死亡者数は高い水準で推移し、自然減が続いている状況です。合計特殊出生率についても、一時好転があったものの、継続的に出生数を増加へと転じさせることが求められます。

また、今後も高い割合で推移することが見込まれる老人人口においては、誰もが生きがいをもって健康に暮らすことができる環境づくりが必要とされます。

※UIJ ターン…U ターン（再び地方に移住すること）、I ターン（都市から地方へ移住すること）、J（地方から都市へ移住後、さらに移住すること）の総称。

(2) 産業

本市の基幹産業である果樹農業においては、近年の消費者ニーズに合わせた高付加価値品種の産出の影響等により、農業産出額は回復傾向にありますが、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加は続いている状況です。農業の活性化を図るために、農業従事者の高齢化による「農作業の負担」「技術継承の危機」等の課題解決のみならず、農業関係者が安心して事業に取組める「儲かる農業」を実現できる環境を構築することが求められます。

商工業においては、近年の企業立地の影響により従業者数は増加に転じていますが、この従業者数の増加に比例した市の人口増加には結びついていないことや、市内企業数の減少が進んでいるため、創業支援策や事業継承対策への取組みが必要です。

また、近年は求人状況の好転もある一方で、求職者が希望する職種と企業が希望する求人にミスマッチが発生しており、インターンシップ制度等による就業体験・地元企業の魅力再発見等をおこした地域企業への UIJ ターン就職の推進が求められます。

(3) 生活インフラ

関係道路が整備され、本市への人の流れや快適な生活環境の構築が図られる基礎が整ってきているところです。

一方で、人口減少下における上下水道事業の利用料収入の減少や、インフラ全体における老朽化への更新、耐震化等を行うことが必要となっています。

また、公共交通においては、交通弱者への対策及び本市に応じた移動の利便性や居住環境の向上を図り、市民ニーズに沿った効率的、かつ持続可能な移動手段の確保を図る必要があります。

企業等の立地により、しごと創出は一定程度実現できている一方で、市内への人の流れを示す恒常的な転入数の増加には繋がっていません。今後は、本市の強みを活かしたうえで、「しごと」が「ひと」を呼ぶための受け皿としての、効率的な空間を創出するまちづくりの

推進が求められます。

(4) 行財政

本市においては、これまで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、財政基盤の強化を図ってきたところです。

一方で、今後も感染症の影響による市内経済状況や、市税収入等の見込みが不明確な状況です。併せて、福祉や介護、医療などの社会保障関係経費などの増加や、防災減災強靭化対策、今後予定されている大型事業、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び長寿命化経費など、財政需要はますます増大・複雑化していきます。

(5) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性について

① 感染症の流行

国内における、2020年1月15日の最初の感染者が確認された後、3月以降本県を含め感染者数が急増し、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、都市圏を中心とする7都府県に緊急事態宣言が発出されました。

その後、8月第1週をピークとする第2波、2021年は第3波から第5波の影響を受け2022年1月には感染力の強いオミクロン株を中心とする第6波に突入したことにより感染者数過去最多の水準が続き、最大限の警戒が必要な状況が続いています。

② 感染症が与えた影響

今般の感染症拡大は、本市のみならず国内地方自治体運営に大きな影響を与えました。地域経済は大きな打撃を受け、感染拡大防止のため、企業活動やイベントの自粛、縮小等により、地域内外のひとの交流機会が減少し、観光客などの交流人口も大きく落ち込んでいるところです。本市が抱える地域課題は、人口減少・少子高齢化、産業、交流のまちづくり及び効率的な行財政などの従来からの課題に、感染症に伴う課題が加わり、複合的なものとなっています。

一方、今般の感染症においては、東京圏などへの人口集中のリスクが浮き彫りになり、地方への移住やテレワークへの関心が高まるとともに、本市においては社会減の抑制が顕著に表れているところです。今後は、こうした本市への人の流れを持続的なものにすることが重要です。

(6) グリーン社会の実現

国では「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図るとしています。また、本市においても2021年2月に県内市町村と共に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指します。

今後は、地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボン、再生可能エネルギー事業等への取組みを一層強力的に推進する推進体制及び市民と共に取組む事業構築等が必要となります。

3 目指すべき将来像

本市における現状及び課題を踏まえたうえで、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を実現するための目指すべき将来像をまとめました。

(1) 人口

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい等の移住の受け皿に関する総合的な整備を行い本市への移住の促進を実現します。
- ・東京圏に近接し、都心から1時間半というアクセスの利点を活かし、移住につながる関係人口の創出を図ります。
- ・大学進学や就職を契機とする若年層の転出を抑制しつつ、一旦転出した若年層においても市内企業等へのUIJターン就職または就農を実現します。

(2) 産業

- ・農業における成長産業化を図り、安定した収入の確保を実現し、安心して新規就農者や既存農業関係者が事業に取り組める環境を実現します。
- ・地域経済牽引事業を促進し、市内企業における生産性革命やUIJターン就職を図ります。
- ・多くの雇用創出が期待される企業・店舗等の誘致を行い、併せて、創業支援と事業継承対策の推進を図ります。
- ・若者や女性にとって魅力的な地方のしごとづくりを実現します。

(3) 子育て・生涯活躍・教育・文化

- ・本市の実状を踏まえた結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、子ども子育て支援事業計画に基づいた少子化対策に取り組みます。
- ・誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりや、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤を確立します。
- ・地域包括ケアシステムの推進と一人一人の多様な社会参加型地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を構築します。
- ・社会状況及び教育をめぐる状況の変化等を踏まえ、未来を展望した教育施策に取組みます。
- ・本市が有する文化・芸術の固有の意義と価値を再確認し、心豊かな社会の形成に最大限活用します。

(4) 生活インフラ

- ・災害に強く、他地域との人の流れを創出する持続的で快適な生活環境を構築します。
- ・上下水道事業における設備老朽化に係る更新や耐震化等を計画的に進めるとともに、利用料収入が減少する中、中長期的な財政見通しのもと企業会計の健全化を進めます。

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるまちなかづくりを推進します。
- ・都市のコンパクト化と公共交通ネットワークを構築し、良好な住環境を実現するコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。
- ・人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保し活力ある社会経済を維持するため地域連携の形成に向けた取組みを推進します。

(5) 目指すべき将来像に向けた横断的な取組み

①感染症に対応した、安心できる山梨市へ

- ・感染症を地域で拡大させない「感染症が拡大しない地域づくり」等に取り組みます。
- ・東京圏における地方への移住やテレワークへの関心の高まりを機に本市へのひと・しごとの流れにつなげます。
- ・再び地域の経済・社会を活性化させるため、これまでの取組を着実に行うことに加え、デジタル技術の活用等による新たな地域づくりの取組を進めていきます。

②デジタル技術を活用した豊かなくらしができる山梨市へ

- ・デジタル技術の活用は、感染症の影響による新たな社会課題も含め、地域課題の解決・改善するための重要な鍵になるものとして重点的に取組みます。
- ・地域における様々な分野において、デジタル技術の活用による地域の魅力向上を図ります。
- ・デジタル技術の活用により、様々な機能やサービスが効率化・高度化され、地理的・時間的な制約要因に関係なく、本地域にいながらも東京圏と同様のサービスの享受が可能となることを踏まえ、本市の実情に即した形による各分野への実装に向け、デジタル技術活用の推進を進めます。

③効率的な行財政運営

- ・自主財源の涵養、市有財産の有効活用、国・県支出金の積極的な導入及び市債現在高の抑制等による「財源の確保と収入増加のための取り組み」を図ります。
- ・施策・事業の選択と集中による実施、行政サービスの効率化、公共施設の統廃合と施設の長寿命化の推進及び職員の意識改革による経常経費の節減等による「行財政運営の効率化」に引き続き取り組みます。

④グリーン社会の実現へ

- ・府内外における地球温暖化対策の推進、ゼロカーボン、再生可能エネルギー事業等への取組みを強力的に推進するため、新たな推進体制を整備します。
- ・本市地勢及び産業構造に適した脱炭素を軸とした成長に資する取組みを推進します。
- ・積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換を行い、施策全般における脱炭素実現を目指します。
- ・グリーン社会実現への取組みを「成長への機会」と捉え市民と共に取組みます。

第2章 取組み施策

1 四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市

- 市の基幹産業である農業における安定した収入の確保を実現し、安心して農業関係者が事業に取り組める環境を創出します。
- 地域の強みを活かし、市内企業を中心とした生産性革命や UIJ ターン就職を図ります。
- 多くの雇用創出が期待される企業・店舗等の誘致を行い、併せて、創業支援と事業継承対策を推進します。
- 観光先進地の実現に向け、地域資源を活かした持続可能な魅力ある観光地域づくりを推進します。
- 若者や女性にとって魅力的な地方のしごとづくりを行います。

(1) 稼ぐ農業へ挑戦するまち



①「さらに儲かる農業」「農業の魅力アップ」を推進する取組み

本市の基幹産業である果樹農業については、先駆者の弛まない努力と本市の地勢、気候風土からブランド化された一大産地を形成しています。

これまでも「儲かる農業」の実現を図るため関係事業の取組みを推進してきたところであり、近年は消費者ニーズに合わせた高付加価値品種の人気により例のない需要の高まりが見えています。

引き続き、基盤整備、農産物需要の拡大、6次産業化・農商工連携などの価値連携の構築等を推進し、更なる儲かる農業の実現、農業の魅力向上、新規就農希望者を増やすことを目指し、農業従事者の高齢化により発生する課題に対しては、デジタル技術を活用した「スマート農業」の推進により、データの活用を含め課題解決を図ります。

また、農業分野における脱炭素に向けた取組みや、草生栽培や有機栽培等の環境に配慮した取組みも併せて進めていきます。

(具体的な事業)

- ・本市の気候風土に適した新たな特產品目の創出
- ・中間管理機構による農業生産法人への農地あっせん事業
- ・農業6次産業化などに取り組む企業支援事業
- ・特產品PR事業
- ・アグリイノベーションLab 推進事業
- ・畠地帯総合整備事業
- ・土地改良事業

重要業績評価指標(KPI)

農業 IoT 機器購入支援補助金申請及び IoT 機器貸与件数 56 件

(2020 年度～2026 年度累計)

※2019 年度補助金申請件数 5 件

②新規就農者の確保、熟練農家の創出及び後継者不足の解消

儲かる農業の実現に際しては、「消費者のニーズに対応した商品の生産」「市場での高評価・高付加価値販売」及び「担い手の規模拡大・次世代への継承」という好循環が必要です。

既存農家においては更なる農業技術の熟練化を図り、新規就農者及び非熟練農家においては、農作業の熟練化を効果的に実現させるため、アグリマスターを可能な限り多数輩出し、儲かる農業を実現する好循環を促します。

また、本市が都心から近いという地理的優位性を活かし、域外からの就農希望者に対する柔軟な移住就農支援施策や、新規就農ワンストップ型サービス（農地・指導者・住居など）を提供することで、新規就農希望者を呼び込み「首都圏で最も就農しやすいまち」「新規就農するなら山梨市」を目指します。

(具体的な事業)

- ・認定農業者事業
- ・親元就農支援事業
- ・新規就農者移住定住支援事業
- ・就農定着支援事業（アグリマスター制度）
- ・農地中間管理事業

重要業績評価指標(KPI)

市の支援制度利用による新規就農者数 46 人(2020 年度～2025 年度累計)

※現状:2名(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	山梨市新規就農者移住定住支援事業			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
山梨市新規就農者移住定住支援事業(仮)の周知	創設・実施			

③鳥獣害対策

鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出を招く原因となり、深刻な影響を及ぼす危険性があります。農業を基幹産業とする本市においては住民と連携し、被害防止に係る総合的な取組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・特定鳥獣適正管理事業
- ・有害鳥獣駆除事業
- ・鳥獣被害防止総合対策事業
- ・有害獣防護資機材等設置費補助事業

重要業績評価指標(KPI)

有害鳥獣捕獲数 3,612 頭(シカ、イノシシ、サル)(2020 年度～2025 年度)

※現状:3,332 頭 (2014 年度～2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	鳥獣害対策			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
有害鳥獣処理体制整備事業	検討	実施		

④農業をハブにした地域発のイノベーションの創出

本市の果樹農業をベースとした歴史や風土は、2017 年度に日本農業遺産に認定されたほか、2018 年度には「葡萄畠が織りなす風景－山梨県峡東地域－」として日本遺産に認定され、改めて地域資源として見直され始めています。

成長産業化を進めている農業と他分野との連携を図ることは、相乗効果による地域の活性化が期待できます。例えば、「農業×観光」では観光農園や農業体験を取り入れた観光メニュー開発、「農業×福祉」では高齢者等による遊休農地を活用した有機栽培の推進や農福連携策、「農業×雇用」ではワイナリー等関係企業の誘致、「農業×関係人口」では滞在型市民農園の整備や大学連携による本市をフィールドとした研究の実施など、農業をハブとした様々な分野における活性化を図ります。

また、2020 年には構造改革特区として「山梨市ワイン特区」の認定を受けたところで

あり、今後は「ワインのまち」としてもブランド化を進めるとともに、6次産業化の推進による農業全体の振興と遊休農地の解消にも引き続き取り組みます。

(具体的な事業)

- ・ふるさとワーキングホリデー事業
- ・ワイン特区推進事業
- ・滞在型市民農園整備構想
- ・遊休農地を活用した食育・有機栽培推進事業

重要業績評価指標(KPI)

市民農園新規契約件数 180 口(2020 年度～2025 年度累計)

※現状 21 口(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	ワイン特区推進事業			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
小規模ワイナリー設置奨励金創設・事業検証(3年間時限)	創設			
ワイナリー事業者へのIoT機器購入費補助制度	検討	導入		
地域住民を対象にしたワインイベント			検討・実施・検証	

⑤森林環境税による森林活用事業を推進する取り組み

本市の約 8 割を占める森林の適切な保全と森林の有効的な活用が、森林の持つ涵養性、災害防止の観点からも重要なことと考えられています。

そのため、森林環境税を活用し、森林組合や林業に携わる関係機関と連携し、本市の資産である森林環境の保全と活用に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・森林組合と連携した森林管理
- ・林業への新規参入者支援
- ・「ライオンの森」の継続的実施や新たな取り組みの検討
- ・市有林の有効活用

(2) 魅力ある商工業のまち



①地域経済牽引事業の促進及び中小企業の生産性向上と収益力強化

本地域の強みを活かし稼ぐ力を高めるため、地域において中核的な役割を果たす企業を中心に、その生産性の向上を図るなど競争力の強化を後押しします。

また、本市経済を支える中小企業において、先端設備などを導入することにより、新たなビジネスモデルの創出、新商品・サービスの開発、業務プロセスの改善等を図り、労働生産性の向上を実現します。併せて、新たな製品・サービス開発のための設備投資の支援、税負担軽減、IT導入支援など中小企業の生産性革命を実現する施策に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除事業
- ・先端設備導入促進事業

重要業績評価指標(KPI)

市内地域経済牽引事業計画承認件数 6件(2020年度～2025年度累計)

※現状:1件(2019年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	市内企業、大学等とのコンソーシアムの設立			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
市内企業の要望等確認 大学側が望む要望等の確認	体制確認			
コンソーシアム内容の検討		内容検討		
コンソーシアムの実施			運用	

②地域企業への UIJ ターン就職の推進

本市では進学及び就職を契機とした若年層の転出が課題となっています。

進学により県外に転出した学生においても、卒業後は本市に所在する企業への就職を推進するため、インターンシップ制度等を活用し就業体験を促進し地域企業への UIJ ターン就職の機会拡大や地元定着の促進を図ります。

また、首都圏在住者等が UIJ ターンして市内企業等に就業する際の支援を行います。

(具体的な事業)

- ・ インターンシップ推進事業
- ・ 移住支援金事業

重要業績評価指標(KPI)

インターンシップ受入れ企業数 24 社(2020 年度～2025 年度累計)

③企業誘致に向けた更なる環境整備

「山梨市商工業振興指針」をふまえ、企業誘致を戦略的に進めるためのアクションプランを策定し、企業誘致を効率的・効果的に進め雇用の創出を目指します。

(具体的な事業)

- ・ 企業立地促進事業助成金事業
- ・ 地方活力向上地域における固定資産税の特別措置事業
- ・ 事業所設置奨励金事業
- ・ 空き工場・空き事業用地活用事業
- ・ 本社機能移転、市内居住者常時雇用促進事業

重要業績評価指標(KPI)

市における関係支援制度利用事業者数 6社(2020 年度～2025 年度累計)

※現状:1社(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	市内への企業誘致					
市内に企業を誘致することにより、新たな雇用の創出、市内産業と地域経済の活性化が期待できます。 このため、企業誘致に係る支援制度の情報発信、事業適地情報の収集、事業者の誘致相談や支援に取り組んでいきます。						
取組み内容	工 程					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
正徳寺農工団地への誘致	方向性検討	計画変更・運用				
事業適地用地の収集研究	事業適地の収集研究					
企業への支援制度の情報発信	情報発信					

④創業及び事業承継の促進

「山梨市創業支援等事業計画」に基づいて行われる創業支援体制の整備や創業に関する普及啓発事業に取り組みます。また、地域における成長性の高い事業を創業する事業者を生み出すための創業支援及び、将来、地域経済の活性化の担い手となる可能性のある先端技術を活用したスタートアップ企業の創出や成長を支援します。

併せて、事業承継の促進において第三者承継を含めた事業承継を支援します。

(具体的な事業)

- ・ 山梨市創業支援事業
- ・ 空き店舗バンク事業

重要業績評価指標(KPI)

創業者数 49人(2020年度～2025年度累計)

※現状 9人(2019年度)

⑤企業等の働き方改革の推進

若者が地域の優良企業の存在を認知し、多様な選択肢の中から就職先を選択できるよう、若者の採用や人材育成に積極的な企業や仕事と子育ての両立支援などの働き方改革に熱心な企業等について、市と企業が連携し積極的な周知を行っていきます。

(具体的な事業)

- ・ 中小企業労務改善事業

重要業績評価指標(KPI)

YAMANASHI ワーキングスタイルアワード受賞企業数 6社(2020年度～2025年度累計)

※現状 1社(2019年度)

(3) 都市と自然の交流のまち



①本人の希望に応じた就労環境の整備促進

全世代・全員活躍社会の実現には、誰もがその才能を活かし、本人の希望に応じた就労が可能となることが重要であるため、サテライトオフィス(※)、コワーキングスペース(※)やテレワーク等の環境整備支援を行います。

また、これらの環境整備により、本地域にいながらも東京圏と同じように働くことが可能となるため、万が一の首都圏における災害発生等の事業継続性確保のため、首都圏企業における本市への機能移転もPRしていきます。

※サテライトオフィス…企業等の拠点から離れた所に設置されたオフィス。

※コワーキングスペース…事務所スペース等を共有しながら各自の仕事を行う協働ワークスタイル。

(具体的な事業)

- ・企業立地促進事業助成金事業（再掲）
- ・地方活力向上地域における固定資産税の特別措置事業（再掲）
- ・本社機能移転、市内居住者常時雇用促進事業（再掲）
- ・事業所設置奨励金事業（再掲）
- ・空き工場・空き事業用地活用事業（再掲）

重要業績評価指標(KPI)

市における関係支援制度利用事業者数 6社(2020年度～2025年度累計)

※現状:1社(2019年度)

②観光地域づくり・ブランディングの推進

観光分野は感染症により需要が減少している一方で、今後再び見込まれるインバウンド需要の反転攻勢や、ワーケーション(※)等を通じた国内観光市場の振興等による関係人口の創出にもつながることから地域活性化の原動力となるものです。

観光先進地域の実現に向け、域内外とも連携しながら峡東地域の個性を活かした魅力ある観光地域づくりを推進します。

本市の観光資源である、四季を通じたそれぞれの旬を有する果樹を軸にした観光メニューの強化のほか、自然や山岳資源等の活用や、本地域の魅力を効果的に発信するための観光地域づくりやブランディングの中心となる団体の形成・育成を図ります。

また、感染症対策を講じるなかで、ワインツーリズム、スポーツツーリズム、ウェルネスツーリズム等の多様なニーズに対応した魅力的な本市の観光ブランディングの推進を図ります。

※ワーケーション…英語の Work(仕事)と Vacation(休暇)の合成語。通常の職場と異なる地方等で働きながら休暇取得を行うこと。

(具体的な事業)

- ・観光商品開発事業
- ・県外観光プロモーション事業
- ・観光プランディング事業
- ・観光協会組織強化事業
- ・観光地整備事業
- ・ワインリゾート構想

重要業績評価指標(KPI)

観光入込客数 127万人(2025年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	魅力的な山梨市のプランディングと情報発信			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自然・果樹・文化を活かす観光振興	検討			
		実施(実証)		
情報発信の強化と観光基盤の整備	検討			
		実施(実証)		
連携による賑わい創出や新しい山梨市の魅力開発	検討			
		実施(実証)		

③インバウンド対応、未来技術及び文化財を活用した新たな観光メニュー

峡東地域の農業遺産や甲武信ユネスコエコパークなど国際的な制度により登録・認定される自然豊かな環境を保全しつつ、それらの特性を積極的に活用することによりインバウンドにもアピールする観光地域づくりを展開し、併せて、デジタル技術の複合的活用による観光コンテンツの磨上げ、及び、情報発信機能の強化、多言語音声翻訳等を活用した観光振興に取り組みます。

また、本地域特有の文化財を総合的かつ計画的に保存・活用する取組みを推進するとともに、文化資源の文化的価値を活かした活用モデルの構築に取り組みます。

併せて、地域資源を最大限活用し地域の経済を循環させる SDGs 関連事業としてのサステナブルツーリズムを推進します。

(具体的な事業)

- ・来日外国人観光誘客事業
- ・農泊推進事業
- ・文化財保存活用地域計画の策定

重要業績評価指標(KPI)

農泊推進事業の新規認定

④地域外の人々との関係の構築

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、本市や地域住民と多様に関わる「関係人口」を創出します。地域外にありながら、本市への継続的な関心と交流を通じ、様々な形で本市を応援し地域住民とともに課題解決等を図る「関係人口」の創出とこれに関する取組みを進めます。

(具体的な事業)

- ・関係人口創出事業
- ・ふるさと市民制度
- ・山梨市県人会事業
- ・地域おこし協力隊事業

⑤児童・生徒・学生を対象とした「関係人口」の創出・拡大

首都圏大学生の研究フィールドとしての本市の活用や、都市圏の児童・生徒との都市農村交流による関係人口の創出・拡大を図ります。都市圏学生等の本市への関わりにより、市内対象地域における自らの地域の魅力再発見や学生等が地域づくりの担い手となることも期待できます。

また、都市部の若者が本市において農業関連の仕事をしながら一定期間滞在し、本地域の魅力を体験してもらうことを通して関わりを深めてもらう「ふるさとワーキングホリデー」への取組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・首都圏大学等との連携事業
- ・ふるさとワーキングホリデー事業

(4) 地域資源を活かした産業の創出に挑戦するまち



①農業をハブにした地域発のイノベーションの創出【再掲】

本市を含む峡東地域の果樹農業をベースとした歴史や風土は、2017 年度に日本農業遺産に認定されたほか、2018 年度には「葡萄畠が織りなす風景－山梨県峡東地域－」として日本遺産に認定され、改めて地域資源として見直され始めています。

成長産業化を進めている農業と他分野との連携を図ることは、相乗効果による地域の活性化が期待できます。例えば、「農業×観光」では観光農園や農業体験を取り入れた観光メニュー開発、「農業×福祉」では高齢者等による遊休農地を活用した有機栽培の推進や農福連携策、「農業×雇用」ではワイナリー等関係企業の誘致、「農業×関係人口」では滞在型市民農園の整備や大学連携による本市をフィールドとした研究の実施など、農業をハブとした様々な分野における活性化を図ります。

また、2020 年には構造改革特区として「山梨市ワイン特区」の認定を受けたところであります、今後は「ワインのまち」としてもブランド化を進めるとともに、6 次産業化の推進による農業全体の振興と遊休農地の解消にも引き続き取り組みます。

(具体的な事業)

- ・ふるさとワーキングホリデー事業
- ・ワイン特区事業
- ・クラインガルテン整備構想
- ・遊休農地を活用した食育・有機栽培推進事業
- ・広域連携によるイノベーションの創出

重要業績評価指標(KPI)【再掲】

市民農園新規契約件数 180 口(2020 年度～2025 年度累計)※現状 21 口(2019 年度)

事業名	ワイン特区推進事業【再掲】			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
小規模ワイナリー設置奨励金創設・事業検証(3年間時限)	創設			
ワイナリー事業者へのIoT機器購入費補助制度	検討	導入		
地域住民を対象にしたワインイベント			検討・実施・検証	

②スポーツ資源を活用した地域経済の活性化

本市には山・川など豊富な地域資源が存在しており、それらを活用したスポーツツーリズムの開発、イベントの開催、大会などスポーツを通じた交流の促進が可能です。

訪日外国人旅行者のニーズが高いアウトドアスポーツのみならず、整備されたスポーツ施設も地域資源ととらえ、まちづくりや地域経済活性化の核とする取組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・巨峰の丘マラソン
- ・サイクリング
- ・合宿誘致
- ・施設長寿命化事業
- ・体育施設整備構想

重要業績評価指標(KPI)

市管理のスポーツ施設利用申請增加数年間 760 件(2020 年度～2025 年度)

※現状 14,589 件(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	体育施設整備構想			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
体育施設現状調査	調査			
具体的方針検討			検討	
体育施設整備構想素案作成				実施

2 市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市

- 多様な主体と連携しながら、さらなる地域の活性化に挑戦し、人材育成を図ります。
- 本市に息づく文化・伝統を未来につなぐとともに、地域活性化の重要な資源として位置づけ活用していきます。
- 時代に対応した未来を担う人材を育成するため、教育にも重点的に取組みます。
- 快適な質の高い教育実現のため、環境整備に努めます。
- 本市の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる取組みを進めます

(1) 地域と人々がつながるまち



①地方創生を担う多様な主体との連携及びひとづくり

地方創生の取組みをさらに深化し、広げていくためには地域運営組織や地域商社、また、地域課題の解決に取り組む組織が重要です。

公民館などの社会教育関係の施設をはじめ、青年会議所、商工会、JA、社会福祉協議会など既存の組織やひとが連携し、地域の人材育成の取組みを推進し、「ひとづくり」を通じた地域活性化を図ります。

(具体的な事業)

- ・市民活動団体との協働支援事業
- ・小さな拠点整備事業
- ・公民館利用促進事業
- ・成人大学講座
- ・青少年育成団体との連携事業

重要業績評価指標(KPI)

市民提案型事業数 20件 (2025年度)

※2020年度事業制度改正

②スポーツ資源を活用した地域経済の活性化【再掲】

本市には山・川など豊富な地域資源が存在しており、それらを活用したスポーツツーリズムの開発、イベントの開催、大会などスポーツを通じた交流の促進が可能です。

訪日外国人旅行者のニーズが高いアウトドアスポーツのみならず、整備されたスポーツ施設も地域資源ととらえ、まちづくりや地域経済活性化の核とする取組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・巨峰の丘マラソン
- ・サイクリング
- ・合宿誘致
- ・施設長寿命化事業
- ・体育施設整備構想

重要業績評価指標(KPI)【再掲】

市管理のスポーツ施設利用申請增加数年間 760 件(2020 年度～2025 年度)

※現状 14,589 件(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	体育施設整備構想【再掲】			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
体育施設現状調査		調査		
具体的方針検討			検討	
体育施設整備構想素案作成				実施

(2) 文化・伝統を未来につなぐまち



①文化財を活用したまちづくり

本地域の特色ある文化は、地域の活力を生むものであり、文化の力を活かした地域活性化を図るとともに、理解と関心を高めるための地域内外への発信が重要です。

このため、地域の文化・伝統を、未来を構成する重要な柱と位置づけ、魅力発信や良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進、まちなみ・施設整備などと連携した文化財の保存・活用の促進、文化資源の地域資源としての磨上げ、デジタル技術を活用した文化財の魅力発信及び未来への伝承を図ります。

(具体的な事業)

- ・文化財保存活用地域計画策定活用

重要業績評価指標(KPI)

5回以上イベントに参加したフィールドミュージアム会員数 30人
(2022年度～2025年度累計)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	文化財保存活用地域計画の活用			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
山梨市文化財保存活用地域計画の策定・認定	策定・認定			
フィールドミュージアム中核機能の整備		基本計画策定		実施設計
重点エリア及び拠点機能の整備		基本計画策定		実施設計
「山梨市フィールドミュージアム会員」制度の創設と運用		創設・運用		

②インバウンド対応及び文化財を活用した新たな観光メニュー

峡東地域の農業遺産や甲武信ユネスコエコパークなど国際的な制度により登録・認定される自然豊かな環境を保全しつつ、それらの特性を積極的に活用することによりインバウンドにもアピールする観光地域づくりを展開します。

また、本地域特有の文化財を総合的かつ計画的に保存・活用する取組みを推進するとともに、文化資源の文化的価値を活かした活用モデルの構築に取り組みます。

併せて、地域資源を最大限活用し地域の経済を循環させる SDGs 関連事業としてのサステナブルツーリズムを推進します。

(具体的な事業)

- ・来日外国人観光誘客事業
- ・農泊推進事業
- ・文化財保存活用地域計画の策定

重要業績評価指標(KPI)

農泊推進事業の新規認定

(3) 未来の人材を育てるまち



① 幼児期から切れ目ない教育をさらに推進する取組み

基礎的、基本的な学力の定着に加え、自らが主体的に学び、自らの力で問題解決を実行する「生きる力」「考える力」を育むため、思考力、判断力、表現力等の定着を図ります。

子ども達に寄り添った教育を推進するため、関係機関との連携等をとおし、個に応じた学習支援や、保護者や子どもの心配事の相談に応じる教育支援センターを設置します。

このほか、「やまなし寺子屋」による学習支援も引き続き実施する等、児童生徒一人ひとりの多様な課題に対応し、適切な対応ができるよう手を差し伸べ寄り添う教育の実現を目指していきます。

また、引き続き本市における子育て環境の魅力向上を図るため、企業版ふるさと納税を活用しながら「公立保育園幼稚園英語幼児教育事業」を実施します。英語を楽しみながら親しむ機会を設けることで、幼児期における英語力の基礎を培います。

市内全小学校においては、文部科学省の特例校の指定を受け、新学習指導要領に対応した実践教育を行います。これらの国際的な感覚や豊かな感性を育てる事業を実施することで、魅力ある子育て環境の充実を図ります。

(具体的な事業)

- ・公立保育園幼稚園英語幼児教育事業
- ・英語教育推進事業（ALT、JTE 等の配置）
- ・子ども達に寄り添う教育の推進
- ・「やまなし寺子屋」による学習支援

重要業績評価指標(KPI)

年少者(15歳未満)を含む転入世帯数 400 世帯(2020年度～2024年度総計)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	手を差し伸べ寄り添う教育の推進(不登校、いじめ0へ)			
児童生徒・保護者に寄り添った不登校対策を主体と、いじめや学校に関する諸問題への対策・対応を円滑に進めるため、市として教育支援センター(With)を設置し、いじめ対策委員会を毎年度実施し、学校への諸問題へ対応していきます。	<p>今後は、いじめを迅速に把握する手法などを検討し、SNSなど様態に合わせた対応ができるよう検討を進めていきます。</p> <p>R3年度に試行的に開設した「山梨市教育支援センター」をR4年度から常設とします。</p> <p>このセンターでは、不登校児童生徒に対する学校復帰の支援や社会的自立を図るため、適応指導教室を常設します。また、学校や関係機関と連携し、児童生徒本人や保護者等への相談・支援を行います。</p> <p>早い段階で問題を把握し対処するため、全小中学校で「いじめ・生活アンケート」を年3回実施し、実態の把握に努め、その内容を市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関との情報共有を図り、連携した対応に繋げていきます。</p>			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育支援センター事業 (適応指導教室、相談窓口)	開設、実施			
いじめ・生活アンケートの実施	実施			
関係機関との連携	実施			
「やまなし寺子屋」による学習支援	実施			

②GIGAスクール構想の実現など教育環境を整備する取組み

コロナ禍がもたらした非日常の様式は、教育現場にも大きく影響を及ぼすこととなり、特に我が国全体の問題として、情報通信技術の遅れが顕著に表れたところです。

このような状況を踏まえると、ICTを活用した中で児童生徒を誰一人取り残すことなく寄り添った教育を行うことが急務と考えられます。

このため、教育現場におけるICTの活用を更に推進し、学習支援・校務支援を強化するための環境整備に取り組みます。

また、これらを活用するためには、教職員のICT活用技術も高める必要があることから、指導者側の教育支援にも努めるとともに、誰もが教育を受けられる支援を更に加速します。

教育分野では、教育の質の向上に向けた遠隔教育などのデジタル技術の活用を進めるとともに、その基盤となる学校のICT環境整備を進めます。

(具体的な事業)

- ・ GIGAスクール構想により整備した機器の更なる活用
- ・ 学習支援、校務支援のデジタル化
- ・ 学校ICT環境の整備
- ・ ICT活用に関する教員支援
- ・ 教職員の労務改善と多忙化解消

重要業績評価指標(KPI)

小中学校授業におけるICT活用状況 100% (2025年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	ICT教育の推進			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
児童生徒ICT端末整備 校内ネットワーク整備	実施			更新
授業等への活用	実施			
ICT教育環境の整備	検討	実施		
授業・自宅学習等への活用研究・実施	検討	実施		

③教育環境の整備と保護者等の負担軽減への取組み

本市ではこれまでも教育環境の整備に取り組んで来たところであり、今後も教職員・指導員等の指導体制の整備、良好な学校施設の整備、教材等教育環境の負担軽減を含めた充実等に取組んでいきます。

この他、義務教育課程を終え自らが希望する学習環境を求めた結果、県外の高校や大学に進学する学生も見られ、このような学習意欲のある学生に対しての支援にも取り組みます。

(具体的な事業)

- ・教材費無償化事業
- ・学校施設長寿命化事業
- ・就学援助や奨励費の充実
- ・生活困窮世帯への学習支援
- ・結婚新生活支援事業
- ・大学生等山梨市を離れて暮らす学生への支援

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	教材費無償化等保護者等の負担軽減及び教育環境の整備			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教材費無償化 (対象:全小中学生)	実施			
学校施設長寿命化事業	精査・設計		実施	
就学援助や奨励費の充実	実施			

(4) 地域と学校がつながるまち



コミュニティスクールと郷土を誇れる人材育成

本市では、学校と地域住民等が力を合せて学校の運営に取組むことが可能となる「コミュニティスクール」を市内全学校で推進し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって学校づくりを進めていきます。

また、本地域では、他地域では見られない特色ある伝統的な学校行事等を催しており、これらの行事をとおした人間関係の形成や連帯感の深化等、自主的実践的な児童生徒を育てます。

本地域で育まれた伝統・文化を尊重し、地域社会の一員として郷土を愛し、進んで郷土の発展に関わる人材を育成するため学校のみならず地域とともに取組みます。

(具体的な取り組み)

- ・コミュニティスクール
- ・「わたしたちの山梨市」
- ・特色ある教育の推進

3 おなかの中から一生涯安心の山梨市

- 国や県の少子化対策事業を活用しながら、本市の実状を踏まえた結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため子ども子育て支援事業計画に沿った少子化対策に取り組みます。
- 誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりや、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立を推進します。
- 地域包括ケアシステムの推進と、一人一人の多様な社会参加を実現する「地域共生社会」に取り組みます。
- 感染症の拡大による、結婚、妊娠・出産、子育てへの影響に対する、安心して子供を産み育てられる環境を整備します。

(1) 安心して子どもを産み、育てられるまち



①結婚支援

本市の地域特性を活かした多彩な婚活イベントなどを開催し、結婚を支援していきます。また、山梨市結婚相談所では結婚を希望する人の相談を受け、お相手を見つけるお手伝いを行います。

(具体的な事業)

- ・結婚相談所開設事業
- ・婚活相談員活動事業
- ・婚活イベント等開催事業

重要業績評価指標(KPI)

相談事業等における成婚・カップル数 118 組(2020 年度～2025 年度累計)
※現状:17 組(2019 年度)

②出産等支援

出産の希望を実現させるため、子ども子育て支援事業計画に沿った取組みを進めます。2017 年には全国初の公設民営産婦人科医院を開設しており、今後も引き続き安心して妊娠・出産が行えるよう産前～産後にかけ一体的にケアをします。また、母子保健事業として、妊娠期における全妊婦を対象とした「妊婦訪問指導事業」や、出産後の新生児・乳児全戸訪問事業等による年齢に合わせたサポートを行っています。併せて、妊娠を望み不妊治療等を行っているご夫婦には、その医療費の助成を行い、負

担軽減を図ります。

(具体的な事業)

- ・市立産婦人科事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・産前産後サポート事業
- ・妊活応援事業
- ・健やか育児支援祝金事業

重要業績評価指標(KPI)

産前産後サポート事業における妊産婦・乳児訪問率 100%(2025 年度)

※現状:100%(2020 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	「妊活応援事業」（旧事業名：不妊治療助成拡充事業）			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実施要綱の改正	創設			
事業の周知、申請受付開始		実施・検討		

③子育て、子育ちを支える環境整備

核家族化が進んだ現在、子育ての相談を祖父母や親族に直接相談することが困難な家庭も出てきており、更に隣組的な付き合いも希薄になっている中において、地域全体で子育てする環境が重要です。一方で、さまざまな事情から悩みを打ち明けなければならない方も見受けられます。

そのため、市の宝である子ども達の健全な成長を支援するための総合的な拠点づくりを推進します。

本市の子育て支援においては、子どもの発達段階に応じたサービス提供を実施し、切れ目ない子育て支援を行います。

(具体的な事業)

- ・子ども家庭総合支援拠点（心和ステーション）
- ・屋内遊び場を伴う総合型子育て支援センター
- ・子育て支援ワンストップサービス
- ・子どもの発達包括支援事業
- ・たっちダイアリー
- ・病児・病後児保育事業
- ・子ども医療費助成制度の年齢拡大
- ・つどいの広場たっち事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・子育て支援総合コーディネーター事業

重要業績評価指標(KPI)

子育て支援サービスのICT化：導入件数 20 件（2025 年度）

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	子ども医療費助成制度			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
対象年齢拡大(18歳まで)	実施			
申請の電子化検討		検討		
接骨院等の窓口無料化検討		検討		

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	屋内遊び場を伴う総合型子育て支援センター			
天気の影響を受けづらい屋内遊び場を備えた複合型子育て支援センターの設置を目指す。子どもと一緒に気軽に遊びに来ることができ、各種制度の情報が聞けて申請ができる。また、育児の悩みなどにも対応できる相談機能を有するワンストップ型サービスを実現する。				
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
需要の把握、立地について	検討			
基本設計			実施	
詳細設計				実施

(2) 突然の病気や介護に困らないまち



①疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化

75歳以上の高齢者に対する保健事業について、フレイル対策を含め、きめ細やかな支援を充実させます。このため、保健事業と介護予防事業の一体的実施や、スポーツ等（ケアシステム）を通じた効率的・効果的な健康増進の取組みを実施するための関係機関との連携・協働体制の整備を進めます。

(具体的な事業)

- ・介護予防関係教室開催
- ・元気あっぷ教室
- ・通所型サービスB・通所型サービスC・訪問型サービスC事業
- ・保健と介護の一体的事業
- ・後期高齢者口腔健診

重要業績評価指標(KPI)

関係事業参加者増加数 916人 (2020年度～2025年度)

②在宅医療の充実と医療・介護の連携強化の取り組み

本市の医療体制は、近隣市町村と比較しても充実しており、特に在宅医療に関しては、市立牧丘病院を拠点に先進的な取り組みを行っているところです。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、引き続きこれらの提供体制づくりを進めます。

また、医療と介護の連携については、「サポートやまなし」を市立牧丘病院内に設置していますが、これを拠点として更なる強化を進めていきます。

(具体的な事業)

- ・官民連携によるデータ利活用健康増進事業の推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・継続的な在宅医療実施体制の構築に係る支援体制の検討
- ・地域包括ケアシステムと地域共生社会の体制整備に係る検討
- ・「サポートやまなし」の更なる充実

7つのピジョン推進事業アクションプラン

事業名	官民連携によるヘルステックセンター整備構想			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
構想プラン 健康・医療データ集積方法	検討			
プラットフォーム整備	検討・創設			
集積データの統合・分析 ヘルスケアサービス			実施・検証	

(3) 健康で生きがいもって暮らせるまち



①多領域間連携による地域共生社会の実現

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進とともに、一人一人が役割を持ち多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」の実現に向け、福祉、農業、地域経済、観光といった多領域間連携を組み込んだモデルを実践します。

(具体的な事業)

- ・包括的相談支援体制の整備と重層的支援体制整備事業の推進
- ・0（ゼロ）への挑戦（ヤングケアラー、介護難民、不登校　いじめ等）のための相談支援体制構築
- ・地域包括ケアシステム事業
- ・多様な社会参加ができるデイサービス等の整備
- ・夜間対応型の訪問介護事業所
- ・みまもり・移動支援事業
- ・高齢者生きがい活動通所事業

重要業績評価指標(KPI)

地域共生社会の実現に向けた新たなサービスメニュー数 6件（2020年度～2025年度）

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	重層的支援体制整備の構築			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重層的支援体制整備事業への移行準備事業	創設			
既存事業の整理、多機関協働事業、重層的支援会議の立ち上げ、重層的支援体制整備事業計画の策定等	検討			
重層的支援体制整備事業開始		実施		

②スポーツを通じた健康増進

スポーツ分野と医療・介護・福祉分野が連携し、効率的にスポーツを通じた健康増進の取組みを行います。

また、市内体育施設において、指定管理者等の民間ノウハウの活用を図ることにより市民ニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、スポーツを通じた健康増進を図る魅力的な事業やイベントが開催されます。

(具体的な事業)

- ・元気あっぷ教室
- ・ウォーキング教室
- ・ズンバ教室
- ・アロマストレッチ教室
- ・パンチ＆キック教室

(4) 一人ひとりの個性が尊重されるまち



①居場所と役割のあるコミュニティづくりと「生涯活躍のまち」の推進

年齢や障がいの有無を問わず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりやコミュニティとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進し、フレイル対策等も含め、いつまでも健康で活躍できる地域づくりを推進します。

また、中高年齢者が希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができる「生涯活躍のまち」を視野に入れた取り組みを進めます。この際、「地域のコミュニティ対策」や企業と連携した交流などの取組みも含め推進を図ります。

(具体的な事業)

- ・人間ドック助成事業
- ・レセプト・健診データ分析による健康プログラム事業（名称仮）
- ・歯周疾患無料検診事業
- ・子どもとの世代間交流事業
- ・ライフプランセミナー
- ・「山梨市版生涯活躍のまち」推進事業

重要業績評価指標(KPI)

特定健診受診率 46 % (2025 年度)

※現状: 38.6% (2018 年度)

②多様性の地域づくり

性別、年齢、国籍や文化、価値観等にとらわれず、柔軟かつ効果的に幅広く活動することが可能となるよう、多様性の高まりを促進します。

多様性が高まることにより価値の相乗効果が生まれ、新たな創造を生み出す可能性が期待されます。

このため、多様性に係る理解、啓発等をとおし本市の多様性の高まりを促進します。

(具体的な事業)

- ・観光地における多文化共生の取り組み
- ・パートナーシップ制度導入に向けた検討

③SDGs の推進

本市の地方創生への取組の深化には、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的に推進する必要があります。このため、庁内各事業において幅広に持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを進め、SDGs を原動力とした地域活性化を目指します。

重要業績評価指標(KPI)

SDGs未来都市への選定

4 機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるまちなかづくりを推進します。
- 都市のコンパクト化と公共交通ネットワークを構築し、良好な住環境を実現するコンパクト・プラス・ネットワークを推進します。
- 人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保し活力ある社会経済を維持するため地域連携の形成に向けた取組みを推進します。
- 人口減少・高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」の維持が重要であり、地域住民が主体となった「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成を推進し利便性の高い地域づくりを図ります。
- AI や IoT などのデジタル技術やデータ等をまちづくりに取り入れるスマートシティの推進と、脱炭素に向けた取り組みを進めます。
- 本市には豊富なスポーツ資源が存在しており、これらの活用を通してまちづくりや健康づくりを推進します。

(1) 自然と農のある暮らしを提供できるまち



①都市圏からの UIJ ターンの促進

地域課題を解決し、地方創生の動きを加速させる他地域からの移住及び地域活性を促進するため、都市圏在住者等の UIJ ターンによる起業、新規就農または中小企業等への就業に際しての支援を行い、併せて、地域経済に波及効果をもたらし地方創生に資するような企業等への就業を支援します。

また、本市への移住を検討する方々に対しては、市で用意するお試し住宅での体験を通して移住に際しての不安の解消を図るほか、移住後の地域での受け入れ体制を構築するためのネットワークづくりを図るなど本市への移住を促進します。

併せて、感染症対策及び働き方改革に資するツールの一つとして、テレワークの普及展開を推進し、サテライトオフィス誘致の取組みや環境整備を推進します。

感染症による影響下においては、本市の東京圏と近接した地勢等が長所となり、ニューノーマルにおける地域活性化につながる状況が生まれてきています。感染症を乗り越えるべき課題とするだけでなく、「本市発展に向けた機会」に変える行政運営に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・農地付き空き家バンクの推進

- ・0（ゼロ）への挑戦（空き家等）のための体制整備
- ・空き公共施設等の活用推進
- ・移住支援金事業
- ・田舎暮らしお試し体験事業
- ・県外移住セミナー等における移住相談

重要業績評価指標(KPI)

純転入者数 50人(2024年時点)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	テレワーク等の推進							
○山梨市移住支援金事業(国・県による補助率3/4)								
・東京23区に在住または通勤する者が、東京圏外へ移住し起業や就業をする場合に交付金を支給する事業である。								
・2021年度からのテレワーク要件拡充により、同要件による申請3件(世帯2件、単身1件)を2021年度中に受付し、移住者に対し合計2,600,000円を交付した。								
・今後移住相談と合わせて移住支援金制度の周知・活用を図っていく。								
取組み内容	工 程							
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度				
山梨市移住支援金(テレワーク要件)制度の周知・交付	実施			検討				

②空き家バンク等住宅情報の提供体制整備

市内に存在する空き家を再活用し、田舎暮らしを希望する人などを中心に定住等の促進を行い、都市住民と地域住民のふれあい、また、移住を契機とした地域活性化を図ります。

併せて、市内における空き家情報を統合し、一元的に情報提供が行える体制を整備し、空き家などの遊休資産の有効活用を促すシェアリングエコノミー(※)の普及促進を通じ、地域課題解決を効率的・効果的に進めます。

※シェアリングエコノミー…個人が保有する遊休資産（無形を含む）の貸出を仲介するサービス

(具体的な事業)

- ・空き家バンク活用推進事業
- ・山梨市空き家等除却助成事業

重要業績評価指標(KPI)

空き家バンク成約件数 45件(2020年度～2025年度累計)

※現状:5件(2015 年度～ 2019 年度平均)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	空き家バンク制度の更なる活用							
○空き家情報登録制度「空き家バンク」の活用 ・空き家等の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた情報を、空き家等の利用希望者に対し隨時提供・紹介。市と協定を結んでいる(公社)山梨県宅地建物取引業協会の協力のもと、物件調査・契約手続き等を進めている。								
○農地付き空き家の利活用 ・2021年度に農地取得手続きの一部要件を緩和し、空き家に付随する農地について「別段の面積の指定」を行うことにより農地と空き家を一体的に利活用できるよう取り組みを行った。今後は取り組みの周知、利用促進を図っていく。								
○テレビ会議システムを活用したWeb内覧の実施 ・登録物件内部の動画をテレビ会議システムを利用して紹介することにより、感染症対策の徹底、遠方の移住希望者とのマッチング率の上昇を図った。試験的な実施であったため、今後の運用について検討を図る。								
取組み内容	工 程							
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度				
空き家情報登録制度「空き家バンク」の利活用	実施							
農地付き空き家の利活用	実施							
テレビ会議システムを活用したWeb内覧の実施	検討							

(2) 災害に強いまち



①国土強靭化計画に基づくまちづくりの取組み

「第2期山梨市国土強靭化計画」に基づき、強くてしなやかな本市の国土形成を推進し、「一人の犠牲者も出さないまちづくり」「市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する」及び「迅速に粘り強く復旧復興できる」地域づくりを目指します。

②災害発生時の支援体制と情報発信手段の強化に関する取り組み

予期できる自然災害からの回避は、市民の皆様に対して確実に情報伝達することが最も重要と考えます。

現在、防災無線や様々な情報伝達媒体を活用して発信していますが、瞬時に情報が伝わるよう、更なる伝達手段の構築に取り組みます。

また、避難所の開設に当たっては、最悪の事態を想定したうえで開設する日頃からの訓練が重要となり、公共インフラが寸断されても確実に避難所の運営ができる対応が求められています。更に、身体に障害のある方や妊産婦等に配慮した「福祉避難所」も必要となり、これら避難開設等に関して、更に強化します。

公共インフラの整備に関して、自然災害に対応できる整備が求められており、学校施設等の耐震化整備は終えたものの、水道施設の老朽化や下水道施設等の普及率が鈍化しているなど、上下水道整備の推進にも努めます。

(具体的な事業)

- ・防災物資の整備
- ・新たな情報伝達手段の確保
- ・民間施設を含めた福祉避難所の増設
- ・IoT等先進機器を活用した防災予知手法の検討
- ・災害時の医療の確立
- ・老朽化した水道・下水道インフラの整備
- ・未整備地域への下水道の普及促進

重要業績評価指標(KPI)

防災関連情報の伝達手段 11種類（2025年度累計）

※現状:10種類(2020年度末)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	災害時における情報伝達手段の更新			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新たな情報伝達手段の検討	検討			
防災アプリ等の導入	導入			
防災行政無線の基地局更新		更新		

③消防団が活動しやすい環境整備の取り組み

人口減少社会が急速に進展している状況にあっても、地域住民を守る体制づくりが重要です。

本地域では、「常備消防」と呼ばれ、消火・火災予防・救急・救助業務等を行う東山梨消防本部、また、「非常備消防」と呼ばれ、消火・火災予防活動等の幅広い活動を行う消防団が地域の安全を守る重要な役割を担っています。

今後も持続可能な体制づくりを図るため、消防団再編計画に沿った取り組みを進めた上で、地元消防団が更に活動しやすい環境の整備と、消防団員等の処遇改善を進めます。

(具体的な事業)

- ・ 消防団再編計画に沿った団員数の見直し
- ・ 消防車両や消防機器の計画的な更新整備
- ・ 消防団員等の処遇の見直しと改善（団員報酬の見直し）

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	市内全消防団員等の処遇の見直しと改善							
<p>災害の多発化、激甚化が一層進むことが予想されるなか、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団に求められる役割は、多様化・複雑化しています。その一方で消防団員数は年々減少しており、活動に対する団員個人への負担は増加しています。消防団員の確保のためには処遇の改善も必要であることから、活動実態に見合う適切な額の団員報酬や、団員本人に直接支給する支給方法への見直しを検討していきます。</p> <p>本市消防団の活動範囲は、山林や農地の占める割合が多く、地方交付税における標準団体と比較して、広範囲であり、多くの団員数の確保が必要である状況であるため、見直しにあたっては、市消防団再編計画や近隣市町村の動向も踏まえ、本市の実情に即した報酬額への引き上げを検討していきます。</p>								
取組み内容	工 程							
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度				
団員報酬支給方法の見直し	実施							
消防団再編計画に基づく組織の統合・再編	推進							
団員報酬の引き揚げ	検討・見直し							

④各種団体・企業と締結した防災協定による防災体制強化の取組み

本市ではこれまで多くの企業や団体、また、地方公共団体との災害時における協定の締結を行っております。これらの全てが有事の際にそれぞれの強みを活かして効果的に機能するものと考えられることから、更に多くの企業、団体等との防災に関する協定を締結することで体制強化を図っていきます。

(具体的な事業)

- ・企業、団体及び地方公共団体等との防災協定の締結

重要業績評価指標(KPI)

企業、団体及び地方公共団体等との防災協定締結増加数 8件

(2021年度～2025年度累計)

※現状:47件(2020年度末)

(3) 都心とつながるバックアップのまち

生活インフラのまちにおける取組みに内包

(4) 生活インフラの充実したまち



①本市へのアクセス向上の取り組み

新たな交通手段となるリニア中央新幹線の開通による、新たな交通手段の恩恵を市民が享受するためにも、リニア新駅とのアクセス向上は必須と考えます。

また、本市への人の流れを創出する各幹線道路の延伸・連結等によって、物流、人流の高速化は急速に発展しており、本市と主要幹線道の連結は、本市の活性化を図るためにも必須の取り組みと考えます。

このため、現在進めている第2期小原東東後屋敷線の早期完成や県道拡幅の促進、更にこれらと連結するための取り組みを強化します。

(具体的な事業)

- ・国・県と連携した主要道路整備の更なる促進
- ・東山梨駅跨線橋の早期着手と東山梨駅周辺整備

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	東山梨駅跨線橋の早期着手と東山梨駅周辺整備			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
予備設計(基本構想)	構想			
測量・詳細設計		測量・設計		
用地測量・調査			測量・調査	
用地交渉				用地交渉

②定住人口の創出、住み良いまち環境整備の推進

山梨市駅と東山梨駅の中間に位置し、本市の新たな中心市街地としての利活用が期待されている重要なエリアをアザレアタウン地域として、その整備を推進します。

整備に際しては、面的整備に合わせて、立地適正化に基づく副次拠点にふさわしい「にぎわいのコア」となる商業施設や多世代が共生できる環境の創出として、高齢者福祉施設

や子育て関連施設等の誘致をはじめ、定住者の拡大や地域の活性化を促進します。

(具体的な事業)

- ・アザレアタウン地域の整備推進

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	アザレアタウン地域の整備推進			
	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
区画整理事業調査(権利調査、現況測量及び地域支援)	調査・支援			
関係地権者の組織化	組織化			
組合施行土地区画整理事業及び街路事業等の事業化			事業化	

③インフラの整備

市道、農道及び林道の整備をとおしたインフラの整った山梨市の実現を目指します。

上下水道事業においても設備老朽化及び耐震化等への対応をすすめ、また、利用料収入の減少する中にあっての関係会計の健全化を進めます

また、環境施設等の整備を行い、公共水域の水質保全を図り快適な環境のまちづくりを推進します。

(具体的な事業)

- ・地方創生道路整備推進交付金等事業
- ・汚水処理施設整備事業
- ・都市計画道路の整備推進

重要業績評価指標(KPI)

林道の改修(舗装) 対象延長 2,730 m(2020 年度～2025 年度累計)

※2018 年度改修延長: 320m

④居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくりだすことが必要であることを踏まえ、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進します。

「人中心の道路空間」の構築に向けた新たな道路空間の再構築等により、地域内外からのひと・モノの交流を促すとともに利便性や快適性の向上を図ります。

(具体的な事業)

- ・山梨市駅南地域整備事業
- ・都市計画道路の整備推進
- ・土地区画整理事業の活用検討
- ・東山梨駅周辺 整備事業

重要業績評価指標(KPI)

都市計画道路の整備率 9ポイント上昇(2025年度)

※現状:55%(2019年度)

⑤コンパクト・プラス・ネットワークとスマートシティ(※)

立地適正化計画の都市機能誘導区域内の拠点づくりや土地利活用の推進を図り、居住誘導区域内では、身近な生活関連施設を立地しやすくするなど、良好な住環境を作ります。

また、用途地域の見直しも立地適正化計画に整合するよう図っていきます。併せて、地域の公共交通ネットワークの維持・活性化に向け、持続可能で地域に最適な地域交通の実現に向けた取り組みを行います。

さらに、AI、IoTなどの先進技術や官民データ等をまちづくりに取り入れ、市民生活・都市活動の質の向上や都市インフラの管理・活用の高度化・効率化等を図ります。

※スマートシティ…先進技術やビッグデータを活用しエネルギー、交通及び行政サービス等のインフラを効率的に管理・運用する都市。

(具体的な事業)

- ・都市計画道路等の基盤整備による低未利用地の活用
- ・土地区画整理事業の活用検討
- ・誘導区域における都市計画法第29条の開発申請手数料を免除
- ・山梨市駅南地域整備事業
- ・地域公共交通網形成事業

重要業績評価指標(KPI)

誘導区域における居住系開発行為の件数 12件(2020年度～2025年度)累計

※現状(2019年度):2件

⑥地域公共交通を取り巻く課題への対応

Maas(※)などの新たなモビリティサービスへの取組みを図るとともに、IoT、AIなどの新技術の活用等、地域ごとの課題に応じたモビリティサービスの構築に向けた取り組みを行います。

また、地域の公共交通ネットワークの維持・活性化に向け、地域における生活の基盤となる地域交通の利便性向上を図るため、官民連携し、持続可能な地域交通の実現に向けた環境整備を行います。

併せて2027年のリニア中央新幹線開通に伴う県内への新駅建設により、広域的な人流の改善が見込まれるため、これに合わせた環境の整備を進めます。

※Maas…Mobility as a Serviceの略。個人の移動単位でそのニーズに対応して、複数の移動サービスを最適に組み合わせて一連につなぐ新たな移動の概念。

(具体的な事業)

- ・オンライン診療整備事業（再掲）
- ・地域公共交通活性化事業

重要業績評価指標(KPI)

※山梨市地域公共交通計画(令和4年度策定)における指標を引用

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	地域公共交通活性化事業			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
山梨市地域公共交通計画	計画策定			
計画目標に沿った事業推進		取組・実施		
実施事業の検証			事業評価、改善	

⑥脱炭素に向けた取組み

本市では県及び県内全市町村とともに2050年までに二酸化炭素(CO₂)の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を共同で目指す「ゼロカーボン宣言」を行いました。

温暖化対策は、経済成長の制約ではなく、大きな成長につながるという前向きな発想と、市民一人ひとりの豊かなくらしにつなげていくという視点を持ち、官民が足並みをそろえて、経済と環境の好循環をつくりだしながら対策を推進していくことが重要です。

本市では2050年を待たずに脱炭素を達成し、強靭で活力ある地域社会へ移行するため、本市の地域特性に応じて適用可能な技術を活用し、脱炭素に資する技術やサービスの普及を促し、また、けん引役となる人材や技術の確保に向けた取り組みを進めます。

(具体的な事業)

- ・地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業
- ・「脱炭素選考地域」認定

重要業績評価指標(KPI)

市事務事業による温室効果ガス 4454t (2025年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	脱炭素社会の実現に向けた取組み			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
府内におけるグリーン社会推進担当の設置	実施			
地域再生可能エネルギー導入戦略策定	策定			
地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)改定	改定			
地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく施策		実施		

5 市民が主役、役所が支える山梨市

- 人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保し活力ある社会経済を維持するため地域連携の形成に向けた取組みを推進します。
- 人口減少・高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」の維持が重要であり、地域住民が主体となった「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成を推進し利便性の高い地域づくりを図ります。
- 施策・事業の選択と集中による実施、行政サービスの効率化等による「行財政運営の効率化」に引き続き取り組みます。
- 地域における様々な分野において、デジタル技術の活用による地域の魅力向上を図ります。

(1) 産官学民金労言の協働するまち



①地方創生を担う多様な主体との連携及びひとづくり【再掲】

地方創生の取組みをさらに深化し、広げていくためには地域運営組織や地域商社、また、地域課題の解決に取り組む組織が重要です。

公民館などの社会教育関係の施設をはじめ、青年会議所、商工会、JA、社会福祉協議会など既存の組織やひとが連携し、地域の人材育成の取組みを推進し、「ひとづくり」を通じた地域活性化を図ります。

(具体的な事業)

- ・市民活動団体との協働支援事業
- ・小さな拠点整備事業
- ・公民館利用促進事業
- ・成人大学講座
- ・青少年育成団体との連携事業

重要業績評価指標(KPI)

市民提案型事業数 20件(2025 年度)

②ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用により、本市の地方創生に資する取組みを応援していただき、本市の活性化を加速化させます。

また、ふるさと納税事業の推進により、本市の地域資源のアピール、及び、自主財源の確保も図られます。

(具体的な事業)

- ・ふるさと納税事業
- ・企業版ふるさと納税事業

重要業績評価指標(KPI)

返礼品メニュー数 700品(2025 年度)

※現状:268品(2019 年度)

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	ふるさと納税の新たな柱となる返礼品開発			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
果物加工品開発費用支援事業	検討	創設	実施	
ワイン特区ワインの返礼品取扱い	募集・実施			

③「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成の推進

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要です。このため、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」の形成を推進し、利便性の高い地域づくりを図ります。

(具体的な事業)

- ・小さな拠点整備事業

重要業績評価指標(KPI)

小さな拠点新規形成地域 1地域

※現状(2019 年度):1地域

(2) 「希望活動人口」を増やすまち

※3-(4)-①における取組みに内包。

(3) 少数精銳の市役所のあるまち

※(4)における取組みに内包。

(4) 生産性の高い市役所のあるまち



①各分野及び庁内におけるデジタル技術の活用

感染症で顕在化した課題への対応のため、行政の縦割りを超えたデジタル施策を展開します。農業、福祉、防災、医療等の分野においてデジタル技術を積極的に活用し、地域の利便性や生産性の向上を図ります。

人材不足等の課題解決や、業務効率化及び住民サービスの向上のため、地方公共団体におけるAI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術の活用を推進し、AI、IoTやビッグデータ等をまちづくりに取り入れ、地域課題の解決を図る「スマートシティ」をまちづくりの基本として推進します。

(具体的な事業)

- ・オンライン診療整備事業（再掲）
- ・AI・RPA導入実証事業
- ・アグリイノベーションLab構想事業（再掲）
- ・スマート窓口化に向けた取組み

重要業績評価指標(KPI)

AI・RPA庁内導入事業数 5事業(2020年度～2025年度累計)

②他地域との連携

人口減少・少子高齢社会においても、一定程度の地域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するため、類似する特徴をもつ地域や、異なる個性を持つ地域と連携し新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、行政事務組合関係事業の他に市域を越えた広域的な地域づくりを推進します。

(具体的な事業)

- ・広域連携推進事業

重要業績評価指標(KPI)

他自治体との新規連携事業 3事業

③市有財産の的確な活用

インフラの老朽化、維持管理のコスト増加、自然災害のリスクなどの課題を抱えている状況にあるなかで、「予防保全」への転換等を推進し、民間活力の活用も含めた効率的なインフラ維持管理を図り、効率的な地域づくりを推進します。

併せて、市が保有し現在未利用となっている公共施設や公共用地について、既存資源との連動・連携した活用及び公共施設個別マネジメント計画に基づき、市民ニーズや市民の利便性に十分配慮しながら、状況に応じた適時的確な再編・統合を含めた見直しを行います。

(具体的な事業)

- ・旧庁舎跡地活用事業
- ・未利用財産の処分
- ・公共施設指定管理

7つのビジョン推進事業アクションプラン

事業名	旧山梨市役所跡地活用事業			
取組み内容	工 程			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
検討委員会の開催	実施			
市の推進方策の検討		検討		

④施策・事業の選択と集中及び職員の意識改革による効率的な行財政運営

限られた財源の中で、持続的な安定した質の高い行政サービスを提供するため、今後より一層の効率と成果を重視した施策及び事業の実施が必要となります。行政課題に的確に対応した施策及び事業の選択と集中を強化し、メリハリのある行財政運営を推進します。

また、職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善や効率化に取組むことにより、コストの節減・合理化を図ります。

このため、本総合計画に基づく各事業の進捗管理、並びに、事業評価及び予算検討を行っていきます。

○第2期山梨市総合戦略としての位置づけ

国では、急激な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を解消させるため、2014年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行し、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生を一体的に推進してきました。

しかし、我が国の人口減少と少子高齢化の状況は依然として深刻さを増し、国は2019年12月に第2期総合戦略を策定し今後も地方創生の取組みを継続することとしています。

本市においても、2015年9月に「山梨市人口ビジョン」及び「山梨市総合戦略（以下、「第1期山梨市総合戦略」という。）」を策定し、関係する地方創生の施策に係る取組みを進めてきましたが、人口減少の抑制には至っておらず、さらなる地方創生の推進に向けた継続的な取組みが求められています。

このような中で、2020年に策定した「第2期山梨市総合戦略」は、第1期山梨市総合戦略の検証を行ったうえで、本市における地方創生の目指すべき将来像や、目標及び関係施策の方向性等を掲げたところです。

今回、総合計画中期計画の改訂にあたり、本市の基本方針である総合計画中期計画に基づいてあらゆる施策を総動員して人口減少対策に取組むため、本総合計画中期計画を「まち・ひと・しごと創生法」10条1項の基本計画である「総合戦略」としての「第2期山梨市総合戦略」と位置づけ一体的に策定します。

※「第2期山梨市総合戦略」としての基本目標、施策の方向性、具体事業及び重要業績指標の位置づけ等については、『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き』の内容に準じるものとします。

1 第1期山梨市総合戦略の検証

第1期総合戦略においては、「山梨市における安定した雇用を創出する」「安心して子どもを産み育て、生きがいを持って暮らせる山梨市をつくる」「山梨市への人の流れをつくる」及び「人々の生活を支えるまちをつくる」を基本的目標とし、主に以下の各数値目標を掲げました。

基本目標「山梨市における安定した雇用を創出する」における数値目標としての「5年間で200人分の雇用・仕事を創出する」では一定程度目標を上回っていますが、本市の人口減少対策に直接つながる基本目標「安心して子どもを産み育て、生きがいを持って暮らせる山梨市をつくる」における数値目標「合計特殊出生率を国の設定数値まで向上させる」や、基本目標「山梨市への人の流れをつくる」における数値目標「転入者数を4%向上させる」は目標を下回る見込みであり、第2期山梨市総合戦略への課題として捉える必要があります。

- 「5年間で 200 人分の雇用・仕事を創出する」 … 数値目標を上回る
※新規就農者の確保及び 2015 年以降における大型工場の立地により、雇用・仕事の創出は概ね達成されている。
- 「合計特殊出生率を国の設定数値まで向上させる」 … 数値目標を下回る
※山梨市(2019 年度)… 1.36 国設定数値…(2019 年度)… 1.60
- 「転入者数を4%向上させる」 … 数値目標を下回る見込み
※2015 年転入者数… 891 人 2018 年転入者数… 850 人(住民基本台帳)
- 「観光入込客数を3万人増加させる」 … 数値目標を上回る
※2014 年度…約 97 万人 2019 年度見込み…約 125 万人

2 第2期山梨市総合戦略の基本目標

基本目標 1

山梨市のしごとを活性化し、安心して働くようにする

基本目標2

東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4

時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 数値目標

基本目標 1

- ・市内企業における新卒者採用割合 10 ポイント上昇
- ・担い手への農地集積率 21.7% → 23.5%

基本目標2

- ・純転入数 +50 人(2024 年)

基本目標3

- ・出生数を維持させる(200 人程度)
- ・生涯活躍できる社会を構築する
(高齢者関係施策満足度 61.5% → 70%)

基本目標4

- ・山梨市に住み続けたいと思える住民を増加させる
(住民意向調査まちづくり満足度 67.7% → 77.7%)

「第2期山梨市総合戦略」の基本目標と対応する施策

山梨市のしごとを活性化し、安心して働けるようにする	東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる	時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
---------------------------	------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------

	しごと活性化	人の流れ	子育て	まちづくり
1. 四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市				
(1) 稼ぐ農業に挑戦するまち	●			
①「さらに儲かる農業」「農業の魅力アップ」を推進する取組み	●			
②新規就農者の確保、熟練農家の創出及び後継者不足の解消	●			
③鳥獣害対策	●			
④農業をハブにした地域発のイノベーションの創出	●			
⑤森林環境税による森林活用事業を推進する取り組み	●			
(2) 魅力のある商工業のまち	●	●		
①地域経済牽引事業の促進及び中小企業の生産性向上と収益力強化	●	●		
②地域企業へのUIJターン就職の推進	●	●		
③企業誘致に向けた更なる環境整備	●	●		
④創業及び事業承継の促進	●	●		
⑤企業等の働き方改革の推進	●	●		
(3) 都市と自然の交流のまち	●	●		
①本人の希望に応じた就労環境の整備促進	●	●		
②観光地域づくり・プランディングの推進	●	●		
③インバウンド対応、未来技術及び文化財を活用した新たな観光メニュー	●	●		
④地域外の人々との関係の構築	●	●		
⑤児童・生徒・学生を対象とした「関係人口」の創出・拡大	●	●		
(4) 地域資源を活かした産業の創出に挑戦するまち	●	●	●	●
①農業をハブにした地域発のイノベーションの創出【再掲】	●	●		
②スポーツ資源を活用した地域経済の活性化	●	●		
2 市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市				
(1) 地域と人々がつながるまち	●	●		
①地方創生を担う多様な主体との連携及びひとづくり	●	●		
②スポーツ資源を活用した地域経済の活性化【再掲】	●	●		
(2) 文化・伝統を未来につなぐまち		●		●
①文化財を活用したまちづくり		●		●
②インバウンド対応及び文化財を活用した新たな観光メニュー		●		●
(3) 未来の人材を育てるまち		●		●
①幼児期から切れ目ない英語教育をさらに推進する取組み		●		●
②GIGAスクール構想の実現など教育環境を整備する取組み		●		●
③教育環境の整備と保護者等の負担軽減への取組み		●		●
(4) 地域と学校がつながるまち		●		
コミュニケーションスクールと郷土を誇れる人材育成		●		
3 おなかの中から一生涯安心の山梨市				
(1) 安心して子どもを産み、育てられるまち		●		
①結婚支援		●		
②出産等支援		●		
③子育て、子育ちを支える環境整備		●		
(2) 突然の病気や介護に困らないまち		●		
①疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化		●		
②在宅医療の充実と医療・介護の連携強化の取り組み		●		
(3) 健康で生きがいをもって暮らせるまち		●		
①多領域間連携による地域共生社会の実現		●		
②スポーツを通じた健康増進		●		
(4) 一人ひとりの個性が尊重されるまち		●		
①全世代・全員活躍のまちづくり	●	●	●	●
②多様性の地域づくり	●	●	●	●
③SDGsの推進	●	●	●	●

山梨市のしごとを活性化し、安心して働けるようにする	東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる	時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	しごと活性化	人の流れ	子育て	まちづくり
4 機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市							
(1) 自然と農のある暮らしを提供できるまち							
①東京圏からのUIJターンの促進				●			
②空き家バンク等住宅情報の提供体制整備				●			
(2) 災害に強いまち							●
①国土強靭化計画に基づくまちづくりの取組み							●
②災害発生時の支援体制と情報発信手段の強化に関する取り組み							●
③消防団が活動しやすい環境整備の取り組み							●
④各種団体・企業と締結した防災協定による防災体制強化の取組み							●
(3) 都市とつながるバックアップのまち							
(4) 生活インフラの充実したまち							●
①本市へのアクセス向上の取り組み							●
②アザレアタウン地域の整備の推進							●
③インフラの整備							●
④居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進							●
⑤コンバクト・プラス・ネットワークとスマートシティ							●
⑥地域公共交通を取り巻く課題への対応							●
⑦脱炭素に向けた取組み							●
5 市民が主役、役所が支える山梨市							
(1) 産官学民金労言の協働するまち							
①地方創生を担う多様な主体との連携及びひとづくり【再掲】				●	●		
②ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用							●
③「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成の推進							●
(2) 「希望活動人口」を増やすまち							
(3) 少数精鋭の市役所のあるまち							
(4) 生産性の高い市役所のあるまち							
①各分野及び庁内における未来技術の活用							●
②他地域との連携							●
③市有財産の的確な活用							●
④施策・事業の選択と集中及び職員の意識改革による効率的な行財政運営							●